令和元(2019)年度版

広島県人権啓発推進プランの 実施状況等に関する報告

広島県

~本書について~

趣旨

広島県では、「広島県人権教育・啓発指針(平成14年3月策定)」の《実施計画》である「広島県人権啓発推進プラン(平成14年11月策定、以下「推進プラン」という。)」に基づき、人権啓発に関する施策を総合的かつ効果的に推進しています。

本書は、推進プラン第3章3の規定により、人権啓発の実施状況を点検し、その結果 を今後の啓発に反映させることを目的として作成しました。

構成

構成は、次のとおり3部構成としています。

第 I 部 平成 30(2018)年度の実施状況及び点検結果

- 1 平成30(2018)年度の実施状況(総括)
- 2 平成30(2018)年度の実施状況(詳細)
- 3 平成30(2018)年度の事業点検結果

第Ⅱ部 令和元(2019)年度に実施予定の施策

目 次

第	Ιį	邹	平成 30(2018)年度の実施状況及	び点検結果	
	1	平成	30(2018)年度の実施状況(総括)		I - 1
	2	平成	30(2018)年度の実施状況(詳細)		I - 2
	ア	、人	権一般の普遍的な視点からの取組		I - 2
		(1)	県民参加型の啓発活動の実施		I - 2
		(2)	実施主体間の連携		I - 3
		(3)	担当者の育成		I - 3
		(4)	文献・資料等の整備・充実		I -4
		(5)	内容・手法に関する調査・研究		I -4
		(6)	マスメディアの活用等		I - 5
		(7)	インターネット等IT関連技術の活用		I -6
		(8)	スポーツ組織などとの連携・協力		I -6
	1	各	人権課題に対する取組		I - 7
		(1)	女性		I - 7
		(2)	子ども		I -12
		(3)	高齢者		I -14
		(4)	障害者		I -20
		(5)	同和問題		I -23
		(6)	アイヌの人々		I -24
		(7)	外国人		I -24
		(8)	HIV感染者等及びハンセン病回復者等		I -25
		(9)	刑を終えて出所した人		I -26
		(10)	犯罪被害者等		I -26
		(11)	インターネットによる人権侵害		I -29
		(12)	北朝鮮当局による拉致問題等		I -30
		(13)	性的指向・性同一性障害		I -31
		(14)	その他		I -32
	Ċ	, 人	権に関わりの深い特定の職業に従事する者	に対する研修等 ・・・・・・・・・・・・・・・・	I -33
	3	平成	は30(2018)年度の事業点検結果		I -37
第		-	令和元(2019)年度に実施予定の施		
	1	人権	一般の普遍的な視点からの取組・・		∏ − 1
		(1)	県民参加型の啓発活動の実施・		I I − 1

	(2)	実施主体間の連携		I I − 1
	(3)	担当者の育成		I I − 1
	(4)	文献・資料等の整備・充実		I I − 1
	(5)	内容・手法に関する調査・研究		I I − 1
	(6)	マスメディアの活用等		I I - 2
	(7)	インターネット等IT関連技術の活用		I I - 2
	(8)	スポーツ組織などとの連携・協力		I I - 2
2	各人	、権課題に対する取組		II - 3
	(1)	女性		II - 3
	(2)	子ども		II - 5
	(3)	高齢者		II - 6
	(4)	障害者		II - 8
	(5)	同和問題		I I - 9
	(6)	アイヌの人々		I I - 9
	(7)	外国人		I I −10
	(8)	HIV感染者等及びハンセン病回復者等		Ⅱ-10
	(9)	刑を終えて出所した人		Ⅱ-10
	(10)	犯罪被害者等		Ⅱ-11
	(11)	インターネットによる人権侵害		II -12
	(12)	北朝鮮当局による拉致問題等		I I −12
	(13)	性的指向・性同一性障害		Ⅱ -12
	(14)	その他		II -12
3	人格	Eに関わりの深い特定の職業に従事す	る者に対する研修等 ・・・・・・	I I −13

第 I 部

平成30(2018)年度の実施状況及び点検結果

第 I 部 平成 30 (2018) 年度の実施状況及び点検結果

平成30年度は106事業を実施しました。

これらの事業について、各部局において次の区分応じて点検を行い、結果を取りまとめました。

1 平成30(2018)年度の実施状況(総括)

※複数の項目を実施する事業があるため、内訳の合計は事業数と一致しない。

人権啓発に関する施策	事業数	広 報 啓 発	相 談対 応	講 習 研 修	調 査研 究
(1)女性	18	(14)	(5)	(4)	(7)
(2)子ども	5	(3)	(2)	(4)	(0)
(3)高齢者	15	(15)	(1)	(8)	(2)
(4)障害者	11	(9)	(1)	(6)	(0)
(5)同和問題	6	(5)	(2)	(1)	(0)
(6)アイヌの人々	1	(1)	(0)	(0)	(0)
(7)外国人	4	(4)	(1)	(1)	(0)
(8) H I V 感染者等及び ハンセン病回復者等	3	(3)	(2)	(1)	(1)
(9)刑を終えて出所した人	2	(2)	(0)	(0)	(0)
(10)犯罪被害者等	7	(6)	(4)	(3)	(0)
(11) インターネットによる人権侵害	3	(3)	(1)	(2)	(0)
(12)北朝鮮当局による拉致問題等	3	(3)	(0)	(0)	(0)
(13)性的指向・性同一性障害	5	(2)	(2)	(1)	(0)
複数の人権課題に係る事業	23	(11)	(1)	(13)	(1)
合 計	106	(81)	(22)	(44)	(11)

2 平成30(2018)年度の実施状況(詳細)

ア 人権一般の普遍的な視点からの取組

「人権に関する基本的な知識の習得」をベースに、平成30年度は前年度に引き続き、「生命 の尊さ」及び「個性の尊重」の視点に重点を置き、12事業を実施しました。

重業 夕	事	丵	内	容	実施状況	今後の取組方針	担当課等
尹未石	尹	未	ΙΝ	台	成果(◇)・課題(◆)	フルタリタが近ノ」立	担当袜守

(1) 県民参加型の啓発活動の実施

重し合い、「だれもがいきい」に上回った。 スタ 2018 ひろしま」を実施 【日時】

12 月8日(土)10:30~16:00 12 月9日(日)10:00~16:00 【場所】

広島駅南口地下広場, 広島市総合福祉センター 【内容】

《広島駅南口地下広場》

一日人権擁護委員委嘱式・ トークショー(サンフレッチェ広島アンバ 洋カープ磯村嘉孝選手), 中 るためのブースを設置した。 表,障害者スポーツ体験会。

の実施

人権啓発|-ション, 特別支援学校就職サ|ある。 イベント ホート隊推進企業表彰式,障 害者舞台芸術等

> 《広島市総合福祉センター》 いじめ防止実践発表会、LG BTトークショー&映画上映会, 人権講演会等 《その他》

> 街頭キャンペーン、困りごと相 談、障害のある方の虐待相 談,人権啓発ポスター・パネル・ 資料展示,あいサポートアート 展作品展示、人権クイズラリ -,子ども広場(工作コーナ –), ふれ愛プラザ展示販売コ ーナー、レインホーハ、タフライプ。ロシェ か等

> ※主催は県, 法務局, 人権 擁護委員連合会,広島市. 県社会福祉協議会, 市社会 福祉協議会で構成する「広 島県人権啓発活動ネットワーク 協議会」

●県民が人権尊重の意識 | ◇延べ来場者数は、30,476 人と目 | ● 一般県民が、人 を高め、 互いに人として尊 |標(H29 年度実績 27.683 人)を大幅 |権問題についての

きと生活できる社会」の実現 |◇来場者にアンケートを実施した結 |を深めることができ を目指して、「ヒューマンフェ | 果,多くの来場者が,人権問題へ |るようなイベント内 の理解と関心を深めることができ、 | 容及び展示の工夫 高い満足度を得られた。

> また、来年も引き続き、開催する |●関係団体と連携 べきという声が非常に多く、ニーズ し、新たな企画・広 の高さも確認できた。

≪アンケート結果≫

- ・人権問題に関する関心・理解の深 集客に繋げる。 化:82.1%
- •来場者満足度:80.3%
- |・来年も開催するべき:81.8% |◇新たな取り組みとして,関係団体 サダー森﨑浩司さん.広島東 |と連携し. 性的マイノリティを支援す
- 学生人権作文表彰・朗読発 |◆人権問題についての関心を高 め、理解を深めることができるよう 身体障害者補助犬デモンストレ にイベント内容を工夫する必要が
 - ◆若年層の参画・集客が少ないた め,企画・広報を工夫する必要があ

- 関心を高め、理解 を行う。
- 報などの工夫を行 い、若年層の参画・

(環境県民局) 人権男女共 同参画課

合計1事業

(2)実施主体間の連携

域密着型の啓発活動を 町への再委託) 【主な取組】

地域人権 映画の上映. 人権講演会 啓発活性 ほか

化事業の【再委託先】 実施

21 市町(広島市及び神石 高原町を除く。)

※法務局(支局). 人権擁 護委員協議会, 市町等で 構成する「地域人権啓発 活動ネットワーク協議会」 の協力により実施

●地域の実情に応じた地 ◇人権の花運動では、小学生が互 ●各地域の実情に いに協力し合い花を育てる活動を 応じた内容で継続 実施(国庫受託事業の市|通じて,命の大切さに気付き,他者|実施する。 への思いやりを育むことができた。 ◇竹原市,福山市,安芸高田市及 人権の花運動, 人権啓発 び北広島町では, 人権啓発映画の 上映や人権講演会などを通じて. 人権問題に関する関心・理解の深 化を図った。

(環境県民局) 人権男女共 同参画課

合計1事業

(3) 担当者の育成

て必要とされるLGBTの 座及び広く県民に向けた 公開フォーラムを開催

【基礎講座】

·広島:5回,福山:1回 •講師:広島修道大学教

授河口和也氏, 弁護士森 あい氏ほか(各回1人)

・参加者:延べ 295 人 【応用講座】

人権啓発 •広島:5回

指導者等 養成研修 会の実施

•講師:産婦人科医河野 ウンセリングセンター宮 田智基氏ほか(各回1人)

・参加者:延べ 158 人 【公開フォーラム】

•広島:1回

授河口和也氏ほかパネリある。

スト3人

•参加者:88 人

【その他】講座及び公開フ ォーラム実施概要を県ホ -ムページに掲載

●学校・市町・民間企業 ◇参加者の理解を促進するため、 等の人権啓発担当者等 |基礎講座は各回テーマを変え受講 |る社会情勢の変化 が相談対応や指導者とし 者が選択して受講できる形式に、 |応用講座は演習を含めた5回の連 知識を習得するための講 |続講座とした。また,基礎講座は参 |きる内容にする。 加者の利便を確保するため、広島・ 福山の2会場で実施した。

> ◇広く県民への理解を促すため、 公開フォーラムを開催した。

◇アンケート結果

- 基礎講座 98.8%

-応用講座 99.2%

・公開フォーラム 100%

(目標:90%)が「参考になった」とする。 回答している。

|◆社会情勢の変化に対応したタイ 美代子氏.(公財)関西カ ムリーな人権問題に関する知識や 連携を強化し.より |円滑に研修できる手法を提供する|積極的に参加を促 必要がある。

◆研修受講者の行政職員・教育職 員を占める割合が多く 広く県民に 啓発するためには民間企業や団体 •講師:広島修道大学教 の指導者等を増やしていく必要が

●人権問題に関す に対応したタイムリ 一な知識が修得で

●受講した指導者 等が各職場等にお いて. 円滑に啓発 研修を行えるノウ ハウが修得できる 内容にする。

●開催場所を増や し、きめ細かく啓発

●新たなアプロー チや関係機関との 進する。

(環境県民局) 人権男女共 同参画課

合計1事業

事業名	車	垩	巾	容	実施状況	今後の取組方針	扣坐卸笙
尹未石	 	未	ניו	台	成里(△)・理顆(▲)	フルの採組の到	担当袜守

(4) 文章	献・資料等の整備・充乳	<u> </u>		
	●リーフレット「広島県人権だより」を 30,000 部作成し, 人権啓発イベントの参加者, 市町・企業等に配布	◇リーフレット「広島県人権だより」 及び人権啓発冊子『「気づき」から 「きずな」へ。』は「今日的なテーマ が複数取り上げられ、研修等で利 用しやすい」と市町・民間企業等の 人権啓発担当者から追加配布の要	等の研修等です。 でする。 等はある。 を中心にりはいのででででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 でい。 でいる。	人権男女共同参画課
用資料の	冊子等)を購入し、市町、 民間企業等の人権啓発 担当者に貸出 ●県ホームページでビデ オライブラリー貸出ランキ	1	会議等の機会をと らえたPRを行い、 貸出促進を図る。 ●関心が高まりそ うな人権課題や啓 発活動の傾向を把 握し、ニーズ等に	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
合計2事	·····································			

(5) 内:											
啓発手法 等に関す る調 査・ 研究	●中国ブロック人権主管 課長会議において,人権 施策に係る指針(計画) の周知と活用について情 報共有・意見交換を実施	◇中国ブロック人権主管課長会議において意見交換を行った結果,効果的な啓発内容・手法等について参考となる情報を得ることができた。	●効果的な啓発内容・手法について引き続き検討し、 県が行う啓発活動等に活かす。	人権男女共							
権教育啓 発推進一の 研修等へ	●(公財)人権教育啓発推進センターの人権啓発研修等に参加することにより、人権研修のノウハウや効果的な啓発内容等についての情報を収集	◇先進的な研修内容・手法について情報収集したほか、研修会の場において他県等の人権啓発担当者と意見交換を行い、各人権課題等に対する啓発手法等について情報を収集することができた。	に参加し,各人権 課題を取り巻く状 況や啓発手法等に	人権男女共							
合計2事	合計2事業										

事業名	車	艹	ф	灾	実施状況	今後の取組方針	担当課等
尹未有	 	未	内	台	成果(◇)・課題(◆)	7後の秋祖万到	担当袜守

(6)マスメディアの活用等 ●人権尊重の理念を表 | ◇B2判(通年用)のポスターの内 | ●より多くの県民 現した啓発ポスターを制 | 容を他の広報媒体(人権啓発リー | が人権に対する理 作し、10 月から人権週間 |フレットや地域総合情報誌等)に継|解を深めることが にかけて, 電車等公共交 |続して使用することにより,効果的|できるよう,引き続 通機関,市町等の公共施 き, ポスターを制 な広報が実施できた。 ◇ヒューマンフェスタの来場者アン│作・掲示するととも 設等に掲示 ·B2判【通年用】 ケートにおいて、「ポスターを見て参 |に、様々な広報媒 |(環境県民局) 啓発ポス ターの制 3,400 枚 加した人」の割合は 9.3%で、選択 体を活用する。 人権男女共 作·掲示 ·B3判【人権週間用】 肢における順位は4位であった。 同参画課 ◆人権尊重の理念が広く県民に普 4,000 枚 及し理解されるような啓発ポスター を制作する必要がある。 ●人権週間及びヒューマ |◇ヒューマンフェスタの来場者アン |●より多くの 県 民 ンフェスタ告知の記事を|ケートにおいて,「新聞記事を見て|が人権に対する理 参加した人」の割合は 10.0%で、選|解を深めることが 新聞広告に掲載 ●人権相談窓口及びビュー|択肢における順位は3位であった。 できるよう,引き続 ーマンフェスタ告知の記 |◇若年層の参画・集客を図るため。 き、新聞広告及び 新聞広告|事を県内の地域情報誌|30 代が中心に購読者が多い地域|地域情報誌の広告 (環境県民局) 及び地域 に3回掲載 情報誌を活用した。 を掲載するととも 人権男女共 情報誌の ●子どもの人権に関する ◆若年層の参画・集客を図るため、 に,様々な広報媒 同参画課 広告掲載 | 啓発記事及びヒューマン |急速に普及が進んでいるスマート|体を活用する。 フェスタ告知の記事を県 フォンを活用した効果的な啓発や 内の幼稚園児とその保護 広報の手法を検討する。 者を対象とする地域情報 誌に1回掲載 合計2事業

事業名	車	艹	内	灾	実施状況	今後の取組方針	扣业部体
尹禾石	す	未	/ <u>`</u>]	台	成里(◇)・課題(◆)	7後の採組力率	担日林寺

(7) イ	ンターネット等IT関連			
県ホーム ページの 充実	タ性の↓佐朗ば桂起た	◇頻繁に内容を更新した結果, 人権 啓発コンテンツへのアクセス数は 37,193 件であり前年度の 32,032 件 より 5,161 件増加した。	オノムかりわまい	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
	報や県ホームページへの 誘導を目的として、関連 企業のホームページ及び Yahoo!ディスプレイネットワークにバナーを掲 出	◇県ホームページを見てヒューマンフェスタに参加した人の割合は8.2%で、選択肢における順位は7位であった。 ◇Yahoo!JAPANプライムディスプレイのディスプレイ広告から1,331件のアクセスがあり、ページビュー件数の全体に対する割合は43.8%であった。 ◇県フェイスブックでは71件の「いいね」を得た。	周知・ヒューマンフェスタへの参加促進のため、SNS等	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
合計2事				

(8) ス	ポーツ組織などとの連	携・協力		
地ポー携権のスチ連人	携して人権啓発活動を実 ・啓発ポスター及びデザを ・アンレットのデを起用・試動を実力レットのが ・対体(POCKET SCHEDULE) ・対体(POCKET SCHEDULE) ・サ本(POCKET SCHEDULE) ・大体に出来がいる。 ・サ本(POCKET SCHEDULE) ・大体には、 ・大体には、 ・大体には、 ・大体には、 ・大体のでは、 ・ためでは、 ・ためでは、 ・ためでを ・ためでも、 ・ためでを ・ためでを ・ためを ・ためを ・ためを ・ためを ・ためを ・ためを ・ためを ・ため	◇人権スポーツ教室を受講した児童・生徒からは、人権尊重に関する感想やメッセージが寄せられた。 ◇地元スポーツ組織と連携して実施した人権啓発活動を紹介等する記事には、9,579件のアクセスがり、前年度同様、県ホームページの人権啓発コンテンツ)アクセス数中1位(25.8%)となった。 ◆若年層の参画・集客を図るため、急速に普及が進んでいるスマートフォンを活用した効果的な啓発	スポーツチームと連携した啓発活動を実施する。 ●実施の際は,広島県人権啓発活動 ネットワーク協議会と引き続き連携す	(環境果民局) 大同
合計1事	*			

台計「事業

イ 各人権課題に対する取組

各人権課題に係る啓発の「具体的な取組」として、平成30年度は82事業を実施しました。

事業名	車	业	内	必	実施状況	今後の取組方針	担当課等
尹未乜	7	未	ניו	台	成果(◇)・課題(◆)	フ 技の双型刀並	担当袜守

(1) 女	 性			
	●県審議会等への女性 参画の積極的推進	◇女性登用率は,全審議会 25.2%,5審議会を除く審議会で, 30.6%となった。(目標(平成32年度:34.0%,40.0%)) ◆専門的分野において女性の人材が少数である場合があること,また,各審議会の関係する分野の各種団体においても女性の役職者が少数であり,審議会等委員として推薦・紹介が困難であること。	●引き続き、各審議会において積極的に女性の登用を図る。	(総務局) 人事課
女性の登 用		◇女性登用率は33.8%であり,目標(平成32年度:37.5%)達成に向けておおむね順調。 ◆推薦団体内に女性候補者が少ないことが課題。	●引き続き,各審 議会において積極 的に女性の登用を 図る。	(教育委員会) 総務課
		◇警察署協議会委員 242 名のうち, 女性委員は 103 名(42.6%)であり, 目標(平成 32 年度:40%)を達成した。	●引き続き,新たな人材の確保に努め,女性の登用を 推進する。	
		◇留置施設視察委員会の委員6名中2名に女性委員が登用され,目標(平成32年度:30%)を上回るともに,留置施設の視察において,女性の視点からの意見を聞くことができた。	女性を登用し, 女性視点からの意見 を聞き, 留置管理	(警察本部) 留置管理課
男女共同 がま 単 の 単 の 単 の 単 の 単 の 単 の 単 の 単 の 単 の 単	するための各種事業の支援	◇広島県女性総合センター「エソール広島」において、(公財)広島県男女共同参画財団が実施する情報・研修・相談・交流・チャレンジ支援の5部門を柱とする各種事業を援した。 ◇今後の事業展開について検討体制を整備し、相談内容の分析やニーズの調査等に基づき、移転後の地理的な利便性も活かした効果がある。	ズや社会情勢の変 化に対応した取組 が効果的かつ的確 に実施されるよう, 引き続き財団が実 施する各種事業を	(環境県民局) 人権男女共 同参画課

事業名	事業内	容	実施状況 成果(◇)・課題(◆)	今後の取組方針	担当課等
地域における取組支援	●男女共同参画のに係る研修会の開催 ・市町、関係団体の 共同参画担当者等 象に、先進的取組男 線介などを行う開催 ・東広島市と連携し 演会の開催	崔)男女 穿を対 耳例の て共同	◇県内全市町において男女共同参画計画に基づく取組が行われている。 ◆引き続き男女共同参画担当者を対象とした研修会を開催することで業務遂行に有益な知識を共有しつつ、各市町と連携して講演会を開催することで県民の意識醸成に努める必要がある。	●男女共同参画の 推進に係る取組を どの情報提供や市 町,関係団体等の 取組機運の醸成に つながる講演会を 開催する。	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
参画に関	●男女共同参画過おける広報や県ホージなどによる広報発	-ムペ	◇男女共同参画週間や人権啓発フェスティバルでパネル展示などを実施したほか、県ホームページなどによる広報活動を行った。 ◆男女共同参画週間のパネル展示について、より効果的な啓発のため場所や実施方法等の検討が必要である。	●様々な立場の県 民が男女共同参順に関する理解を深め行動することができるよう、多様な 機会や情報手段に より啓発を行う。	
公正採用 選考等啓 発事業	●公正な採用選考: ムを確立し、就職の 均等が図られるよ。 発資料を県の雇用 情報サイト「わーくな ットひろしま」に掲載 業主に対する啓発を)機う、 対対 対対し、 もいし、	共職業安定所が対応(職業安定法に基づく改善命令等を含む。) することとされており、件数等非公表のため、評価は困難である。	●関係機関,関係 部署と連携のうえ, 引き続き,「わーく わくネットひろしま」 を通じて,事業主 に対する啓発を実 施する。	(商工労働局) 雇用労働政 策課
ワプ働供ム理を対象を	●男女雇用機会均等 育児・介護休業法や制度、相談窓口等の を「わーくわくネットでま」に掲載し、求職を 生、労働者、事業主して広報、啓発を実	b 支援 D 情報 ひろし 学 者, 学対	◇求職者, 学生, 労働者, 事業主 に対して, きめ細かい情報提供を 実施。	最新情報を掲載するよう管理するととまた。 利用者や時代	(商工労働局) 働き方改革 推進・働く女 性応援課, 雇用労働政 策課
	トコーナー」の運営 就職を希望するが対し、「わーくわくで 対し、「わーくわくで ポートコーナー」にお きめ細かい相談対所 行い、潜在的に就職	文性に ママいで お等を希	◇「わーくわくママサポートコーナー」の運営実績。 利用者のうち就職者数: 目標 248 人,実績 254 人 ◆M字カーブについては,底は浅くなってきており改善は続いているものの,解消には至っておらず,引き続き,女性の再就職支援が必要である。 ◆引き続き,広報・啓発が必要である。	方改革の推進により、男女が戦場に働きやすい職場環行きを構の促進を行き、国のマザーズルローワーク等と一体のに、運営するわっく	(商工労働局) 働き方改革 推進・働く女 性応援課

事業名	事	業	内	容	実施状況 成果(◇)・課題(◆)	今後の取組方針	担当課等
働く女性 応援ネット による広 報・啓発	応援ネットの発を行	ット」 テう。	によ	る広報・	フステージに沿った」ナビゲーションが出来るよう、働く女性・働きたい女性に向けたコンテンツと情報提供を実施。 ◆引き続き、広報・啓発が必要である。	働いている女性を対象に、有益な情報等を掲載したサイトを新規に作成・公開する。	(商工労働局) 働き方改革 推進・働く女 性応援課
働く女性 の就援事 業	援するた実施	まする な就	女性 業組	生労働者 送続を支	◇女性従業員等を対象とした研修・ (キャリアデザイン研修・育休復研修・ 大変援研修・メンターの 大変援研修・メンターの 大変援研修・メンターの 大変援ができる地ででは、 大変性の就業継続支援を行った。 大変性の就業継続支援を行った。 大変性の就業といるが、 大変性のが、 大変性のでは、 大変にないるが、 大変にないる。 大変にないる、 大変にないる。 大変にないる、 大変にないないる。 大変にないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	研修や出前講座の	(商工労働局) 働き方改革 推進・働く女

事業名	事業	内	容	実施状況	今後の取組方針	担当課等
子水口	7 /			成果(◇)・課題(◆)	7 12 07 -12 11 12 1	1 - 1 - 1 · 1
女躍業	推・営例に●業・イり革●・的例●事・理育●活・るザ職け●進・業進企に等向イー企ク,,女女でを女業、職成女用女企一登た男事男登事業プをけクー業ボ社働性性活収性――に登を性事性業を用支性業性録業訪ラ届たボー経ス会き活活用集管――に用支活業活に派の援の――育り、当に入け行ス――営同全方躍躍のし、野――お「援蹋――躍専遣耳の育―児制	胃と、動普(者盟体なサにり)里(けて)ど)を門し又実育(休度以礼)等な企を及(でのの革ポお高発職)る向(ア)推の、組施児(業の上た)にる業仮(一様活のをポーけい信登)女け、ア・近の女実(休)等代の中	よ優のす拡 横舌意促トや取 用 性た イ しド性践 業 促,育り優のす拡 成動意促事先組 促 の人 ザ てバ管に 等 進男児,良取。大 すに識進事先組 促 の人 ザ てバ管に 等 進男児経事組 事 るよ改 業進事 進 管材 一 いイ理向 促 企性休	◇「イケー」の例のジーンでは、これでは、 ・ 153(3の 153(3の 153)、 153(3の 153(3の 153)、 153(3)(は用対し登のア個ど職る・に続プ研超ル業ッ行理は用対し登のア個ど職る・ま対きス修えモ員ワラーを手や施向がが接続促 性はり等業理と交のよりは、するでは、するでは、するでは、するでは、するでは、するでは、するでは、するで	(商工労働局) 働進・働く 大大
広島県職 場環境実 態調査	カ発揮支抗 庭の両立す の実態把握	緩や仕 を援の 	:事と家 取組等	◇調査結果をホームページに掲載	●必要に応じて調査項目の見直しを 行い,適正に実施する。	(商工労働局) 雇用労働政 策課
暴力被害女性表援体制業(ことも)	●「配偶者ででは、単のに基支実に援●の実に対体・音充関のでは、とすりのでは、関係のでは、関係をは、関係をは、関係をは、関係をは、関係をは、関係をは、関係をは、関係を	捜律オーカ討化発護害(者)暴の害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	の法力機女護 談制保)対制能性・体の意に談充等支 制充	における実績 ・相談受付件数: 2,350 件 ・一時保護件数: 延 2,945 件◇カウンセリングの実施	画(第3次)」におい	(健康福祉局) こども家庭 課 (警察本部) 人身安全対策課

事業名	事	業	内	容	実施状況 成果(◇)・課題(◆)	今後の取組方針	担当課等		
配偶者 等 から と 関 の と の と の と の が ・配布	実施			啓発の	◇若年層におけるデート DV 意識調査の実施 (H30): 高校生及び大学生等計 18,121 票回収・調査の実施に併せ、相談窓口等を掲載した啓発チラシ、啓発資材を配布、DV 防止標語の募集・決定	からの暴力の防止 及び被害者の保護 等に関する基本計 画(第3次)」におい て目標を定め、取 組を着実に推進す る。	(健康福祉局) こども家庭 課		
体制の整備	事事の等階関者先重策案ににか係等と要を	の子罪い終門安対の元安人の子罪に結が全応で的な	身や声、至携保と選所策安が認至見保と選所に	性を事ので被最とる はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。	◇配偶者暴力・ストーカー事案対策 警察本部における対処体制を維持するとともに、関係部門間で情報 共有、連携の上、事態に応じて、被 害者の安全確保に向けた効果的対応を図った。 ◇子供女性の安全安心対策 平成30年中の性犯罪・声かけ事 案等の把握件数は、2,739件であった。	最優先とした対応	(警察本部) 人身安全対 策課		
啓発資料 の増刷・ 配布		啓発	冊子 『な』	「『気づへ。」等	◇平成 28 年3月に改定した人権啓発推進プランに沿って人権に係る課題を 13 項目に分かりやすく整理しているため、市町・民間企業等の人権啓発担当者が研修等に活用している。 ◆個別課題について、分かりやすく啓発する必要がある。	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を配布し、効果的・効率的に人権啓発を実施する。			
合計 18 章	合計 18 事業								

事業名	車	₩-	т	容	実施状況	今後の取組方針	担当課等
尹禾石	 	未	/ <u>`</u>]	台	成里(△)・理顆(▲)	フ仮の採組力到	担当袜守

(2) 子ども ●家庭・学校・地域社会│◇児童・保護者等を対象に、「携帯│●今後も、青少年 が一体となった青少年育 |電話・スマートフォンの賢い利用に|健全育成条例の運 成活動を推進するため. 係る講習会」を三次市布野中学校用等により青少年 青少年健全育成条例の で開催(36人の参加)。 を取り巻く有害環 運用等により青少年を取 |フィルタリング利用と家庭のルール |境の改善に取り組 り巻く有害環境の改善を づくりについて関心を高めることが むとともに、(公社) 行うほか、青少年育成県 できた。 青少年育成広島県 民運動を推進するため. ◇青少年育成広島県民運動の推 | 民会議と連携して 青少年健 進 (公社)青少年育成広島県 家庭・学校・地域社 (環境県民局) 全育成事 青少年育成情報ネット「ゆっぴーネ |会が一体となった |県民活動課 民会議の活動を支援 業 ット」による情報発信 活動を推進する。 ・「ゆっぴーネット」を活用して、青少 ●より多くの人に 「ゆっぴーネット」を 年健全育成に関する情報を発信す ることができた。 活用してもらえるよ ◆青少年を取り巻く環境変化(イン う) 内容の充実・周 ターネット環境等)への対応が必要 知を図る。 ●引き続き,発生 ●児童虐待について,発 | ◇広報啓発の実施により, 生予防(普及啓発)、早期 | 児童虐待を発見した場合は、 予防(普及啓発). こども家庭センター等に通告する 早期発見・早期対 発見・早期対応及び事後 ケア(再発防止)等,一貫 |義務があることの認知度は一定の |応及び事後ケア, した総合的な取組を実施 水準で推移している。 専門機関及び地域 ≪発生予防≫ $(H21)69.8\% \Rightarrow (H23)75.2\%$ による援助体制の \Rightarrow ⇒ 整備など, 一貫し ・児童虐待防止オレンジリボ (H24)80.7% (H25)78.7% $(H26)75.7\% \Rightarrow (H27)75.0\% \Rightarrow$ た総合的な取組を ンキャンペーン事業の実施 ・里親キャンペーン事業の実 $(H28)77.1\% \Rightarrow (H29)73.2\% \Rightarrow$ 実施する。 (H30)76.6% 目標:(H31)85% 施 ≪早期発見·早期対応≫ ◇児童虐待対応について,一貫し ・電話相談「子ども何でも | た総合的な取組を実施した。 ◆児童虐待通告義務は,児童虐待 ダイヤル」の実施 |防止オレンジリボンキャンペーンによる取組 ・こども家庭支援員の配 や、虐待の事件報道などにより広 ・親子支援推進員の配置 く県民に浸透しており、70%後半 を推移しているが、男性や若い世 児童虐 ・法務専門員(弁護士)の (健康福祉局) 待防止対 配置 代の認知度は相対的に低い傾向が こども家庭 策事業 ・一時保護所への心理療|ある。 法士の配置 ・医療的機能強化事業の 実施 ·児童福祉施設基幹的職 員研修事業の実施 ·要支援児童安全対策連 携推進員の配置 ·児童虐待対応職員•市 町職員等の資質・実践力 向上のための研修実施 ≪事後ケア(再発防止)≫ ・保護者・児童へのグルー プワークの実施 ・里親支援事業の実施 ・親子支援プログラムの実

事業名	事業	内	 容	実施状況	今後の取組方針	担当課等
尹禾石	尹未		台	成果(◇)・課題(◆)	フ仮の採組力可	担当袜守
児 童 虐待防止対策事業	《退所後の ・未成年後 の実施 ・児童養護 童サポートステ ● 少年サポ	見人支 施設等 ・-ション の	援事業 退所児 D設置	◇少年サポートセンターの運営, 非 行少年グループ等の立ち直り支援事	●低年齢少年対策 小・中学生の非行	(健康福祉局) こども家庭 課
	・補動防少止●の・め少る等意能護再防●活・えル非体を「少導,止年活非立非定年少を識力者生止ス用生るサ行や実「年,街教の動行ち行期の年開コの地向推一「指校一年導」のもおしま「域と道」「指校一年導談が補室	ら導等行 年支年か易ポッユニのにサ 尊こすグ非直活の及 グ援をつ所一少二及教よ ポ 上対一ル行り動開び ル事一継づト年〜び育り 宀 課,犭一防	支や催被 一業堂続りルの一家機再 タ 題スぽプ止援犯な害 プ に的を一規ョ(能非 ー をクしの活活罪ど防 等 集にす」範ン保の行 の 抱一,解動	業・では、 ・で	防合防卜た開警連等う向を●タち進 夕関強居立推 す年館直なを●一 一市ルの推りの上で上利犯権察携にち上推少一直 少一係化場ち進まる育等りど図スのスの町サた進の上で用罪,ボしよかに進年をり 年を機し所直すた少成に支するク活ク効にポめすためイに防学うたりの向すサ中支 サ中関継づす。遠の等遣活援 ル ル的けタ働のるン手止校ン学低規け。ポ心接 ポ心と継ぐ支。遠の等遣活援 ル ル的けタ働のあり、万夕段本学ででは規け。ポーと活 ポーとの続り援 方たをし動者 サ サ運る一きのよりでである。一旦では、一旦では、一旦では、一旦では、一旦では、一旦では、一旦では、一旦では、	(警察本部) 少年対策課
子供の交 通安全対 策事業	づき, 次代 ちを交通事 め, 自転車 交通安全に	を対対を対し、一を対し、一を対し、一を対し、一をできる。こので、「ない」と、「ないい」と、「ない」、「ない」、「ない」、「ない」、「ない」、「ない」、「ない」、「ない」	子守通知せ防通さな交流をはなる。	◇子供に自転車の安全走行に関する知識と技能を習得させたことで、交通安全について興味と関心を高めさせることができた。 ◆平成30年度は20チーム96人の参加があり、更なる参加拡大が必要。	自転車広島県大会」を継続して、子供に自転車競技を 通じて交通安全に	(警察本部)

事業名	事	業	内	容	実施状況 成果(◇)・課題(◆)	今後の取組方針	担当課等
啓発資料 の増刷・ 配布 (再掲)		『きす	ドな 』		◇平成 28 年3月に改定した人権啓発推進プランに沿って人権に係る課題を 13 項目に分かりやすく整理しているため、市町・民間企業等の人権啓発担当者が研修等に活用している。 ◆個別課題について、分かりやすく啓発する必要がある。	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を配布し、効果的・効率的に人権啓発を実施する。	
合計5事業							

(3) 高	齡者			
	いての関心と理解を深自めるとと活の自然を開からるとは、 一のとものものものものものものものものものものものものものものものものものものも	の老人保健福祉月間とし、県ホームページへ県実施事業を掲載し、 懸垂幕を掲示して広報活動を実施 したこと、国の百歳高齢者への祝 状を贈呈したことにより、県民に高 齢者福祉についての関心と理解を 深めることができた。 ・対象者 956 人	福祉月間に、県市 間に、県市 間に、東京 間に、東京 に、本 で掲載を おいる で掲載を は、本 ののの ののの ののの ののの ののの ののの ののの の	地域支え合
高生いづ援 き健り業のが康応	康づくりをはじめ、積極的な社会参加を推進するため、各種事業を実施・全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手派遣・シニア総合スポーツ大会の開催・シルバー作品展の開催・シェア囲碁・将棋大会の開催	◇各事業とも一定数の参加を得て計画どおり実施した。 ・全国健康福祉祭(ねんりんピック)派遣:20種目147人・シニア総合スポーツ大会の開催参加人員:8種目910人・シルハー作品展の開催出品作品:266点・シニア囲碁・将棋大会の開催参加:囲碁236人,将棋75◇事業の実施を(社福)広島県社会福祉協議会に委託することで、実施をは対効率的かつ効果的に実施することができた。 ◆より多くの参加が得られるよう、事業の周知、普及啓発を強化していく必要がある。	●高齢化が一層進展していく中で,新	(健康福祉局) 地域包括ケ ア・高齢者 支援課

事業名	事	業	内	容	実施状況	今後の取組方針	担当課等
					成果(◇)・課題(◆)		
プ世会進手の画業	つ域で動積域推・援・・働てやきし極貢進広協普現き年社る、的献 島議及役かに いっぱい	冷会!!!いなで、 と会!!!いなさ、プの発代、高いなき、プルの(1) 齢	重中自い会社 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	も自ら方画構 世 等 康か分く)や築 代 へ 福地の活が地を 支 の 祉	◇現役世代への働きかけのための 出前講座は、企業等からの申込み がなく、実施できなかった。 ◇市町と連携して広島県高齢者健 康福祉大学校(プラチナ大学)を運 営し、地域で活躍する人材を育成した。(呉市、三原市、府中市、安芸 太田町で開校し、56人が、修了) ◆新しいロゴマークを用いた普及 啓発(HPの活用等)	ニーズを十分把握	(健康福祉局) ア・高齢者 支援課
高年齡者 就業支援 事業	場を提信	短期 共して オセン	的な	就業の 5,シル	◇会員数は伸び悩み,受注件数・就 業延人員及び契約金額については 減少した。一方で,派遣分野の受 注件数及び契約金額は年々増加し ており,シルバー人材センター事業 の発展に一定の成果があった。 ◆会員増・受注件数増への対策に 連携して取り組んでいく必要があ る。	えながら補助金の	(商工労働局) 雇用労働政 策課
公正採用 選考等啓 発事業 (再掲)	ムの確立 等を目的 「わーく	生, 就 りに, わく 載し,	職の 啓発 ネット 事業	機会均 資料を ひろし	◇不適切な採用選考に対しては公 共職業安定所が対応(職業安定法 に基づく改善命令等を含む。)する こととされており、件数等非公表の ため、評価は困難である。 ◆国等関係機関や関係部署との連 携が必要。	部署と連携のうえ, 引き続き,「わーく わくネットひろしま」 を诵じて 事業主	(商工労働局) 雇用労働政 策課
ワプ 働供 ム理 (再報) 理事掲)	や事業 制度, 高 相談窓	主に新年等くした。	対す 計者向 の情 ネット 求罪	る助成 け就職 報を, なろし 戦者,事	の雇用に対して, 必要な情報を適	最新情報が掲載さ れるよう管理すると	(商工労働局) 雇用労働政 策課

事業名	中 恭	- 市 宏	実施状況	今後の取织士科	11 2 3 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4
争未石	事業	内容	成果(◇)・課題(◆)	今後の取組方針	担当課等
	町の修事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	担当者研修: !ブロック別: 窓口巡回訪! 処理に係る! 民健康保険!	し、市町の担当者への理解を深めることに役立った。 ◇市町及び地域包括支援センターの苦情処理担当者を対象に市町等苦情処理ブロック別連絡会議を開催し、情報の共有化を行うことができた。 ◇苦情処理への対応方法の指導、広報啓発事業 ・各市町や介護職員等の依頼により苦情相談を行い、利用者の苦情	国民健康保険では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	(健康福祉局)
広域ア進島包強事場括化業	応構年しえの割ケ設施・支・・職・の・象構・しーに、 ででは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で、	護職員等を 療介護連携 推進を目的 括支援セン	記名 記名 記名 記名 記名 記名 記名 記名 記名 記名	●へ防度にケの支うこ括一構県と確り取[益地機改の、化おア「援体とケの築本の化引組一財域構工対自防けシ強を制とア支す庁役すきを部団保に介応立止るス化重へ、推援る及割る続支事法健委譲、支等地テに点シ県進機とび分こき援業人医託保介援、域ム向的ト地セ能も保担と市すは広療」除護・市包体けにす域ンをに健をに町る、島推送予重町括制た行る包タ再、所明よの、公県進	(健康福祉局) 地域包括ケ ア・高齢者支 援課

事業名	事	業内	容	実施状況 成果(◇)・課題(◆)	今後の取組方針	担当課等
認や地り業にいく事	家族をは	に介の討援 のじく受とア2月と文護域築行制 り県解治目が同様	をうに等う推り、という目へをレす連おを「推り、大い、大いでは、大い認にとマ点ジーを強るる知会の認知つし一とリーを強い。	◇次の事業等を計画どおり実施し、おおむね目標を達成 ・オレンジリング週間を中心に各種の発活動を実施 ・認知症を発イベント「オレンジリング・イベント」を開催(開催:9/24、内容:講演、無料相談会等) ・市町域をまたぐ団体等からの表講座を実施 ・若年性認知症の人の相談やコークの構築等を行うコークの構築等を行うコークの構築等を行うコークの関置 ◆意欲のある認知症サポーターが地域で活動できる体制の整備 ◆若年性認知症支援コーディネー	●オレンジリング週間を中心に、認知症に対する県民の理解の促進 ●支援に結びつき	(健康福祉局) 地域包括ケ ア・高齢者支 援課
域連携体	共有を目り 地域ンジン 大人 大人 大人 大人 大人 大人 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	的パス関を正ス修たし、パス関係を選手会めたび、一機 関及開の	認ろり関 へ促催 の進及 の進み 地のび	◇認知症疾患医療センターを中心に発行し、医療・介護連携を促進るツールとして有効に活用 ◇認知症地域連携パスの利便性を高めるため、HMネット(ひろしまるソフト改修を実施するなど、利用拡大に向けた取組を実施。 ◆パスポートの発行(利用)地域は一部機関・地域であり、利用拡大に向けた取組・関係者間の調整が必要	動を実施する。 ●パスポートの普及地域を県内全域に拡げていくため、パスポートを発行する医療機関の拡	ア・高齢者支

事業名	事	業	内	容	実施状況	今後の取組方針	担当課等
チベロ	7		rj	ш	成果(◇)・課題(◆)	/ 反の一人小皿/コエ	四二郎守
高通策	通●機対ラけ者よ●行すの●通で転●ル安交会しブるにる薄中る普自事「車高地全通の「△と対個暮のた及転故交大齢区	教安少交へとし別・交めを車防通会者の運室全な通参にも導脂通反仮競止安を交話転	のめい安加,訪をに事射,技を全開通動サ開育高全を他問推お故材 - ジ図高催安進ポ	受齢中呼の活進けを用 乱る齢 全 一十分良び高動 る防品 、目者 モートるにクか齢に 歩止等 交的自 デ 車	◇高齢者交通安全モデル地区活動	実・通提・「ク・配・自・し全けべ・車を、通提・「ク・配・自・し全けべ、安のでや、中、品動車、26齢ル射用転促の情、良、等、安全、関係での、一、での、大学での、一、での、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では	(警察本部)交通企画課
「をし情ネーる信(犯事高対た報ック情 ら罪業齢象安提トに報 そ推)	「ク」一世見団関地等全に後、幕のま、医の連	青る認ら高れ市療自携る 提情知,齢♪サイ治 if ッ	供発症夫者に等護組別トネ信高婦の,の関織して	ットュット齢の増高行l低や,プワーをのが者機,民齢構しています。	ット・FAX で情報提供(43 件)した。 ◇平成 30 年中における特殊詐欺 被害者の年齢構成をみると「65 歳 以上」が全体の 39.5%(70 件)を占 めており, 高齢者に対する情報発	者を狙った特殊許のおりの拡えとから、充を目したが多ら、充を目したが発したが発信に、発信にが確違されたではないトワークを構ないトワークを構	(警察本部) 生活安全総 務課

事業名	事業内容	実施状況 成果(◇)・課題(◆)	今後の取組方針	担当課等
高齢者防 犯モデル 地区活動	●「高齢者防犯モデル地区」の指定と防犯教 開催 県内各警察署ごとに齢者が多い地域、高齢者が多い地域を高齢が多い地域を「高齢が犯し、高齢が犯モデル地区における防犯をの開催をはいる防犯をの開催をはいる防犯を対象とした効果的な活動をとした対果にあた。	全教室を開催し、犯罪被害及び交通事故防止活動を推進した。 ◇平成 30 年中における特殊詐欺 被害者の年齢構成をみると「65 歳 以上」が全体の 39.5%(70 件)を占 めており、引き続き、高齢者に対する情報発信の強化とネットワークの 重層化が求められる。	生・児童委員など日常地域の高齢と関わりが深い関係者や機関などと連携し、特殊詐欺被害防止などの防犯情報を口コミで	(警察本部) 生活安全総 務課
特殊詐欺 等への防 犯対策	●高齢者等を対象とした 「安全情報提供ネットワーク」による情報発信 ●「高齢者防犯モデル地 区」の指定と防犯教室の 開催	全教室を開催し、犯罪被害及び 通事故防止活動を推進した。 ◇平成 30 年中における特殊詐欺 被害者の年齢構成をみると「65 歳以上」が全体の 39.5%(70 件)を対 めており、引き続き、高齢もワークの 重層化が求められる。 ◇高齢者用防犯対策用リーフレット 20,000 枚を作成・配布し防犯意識 の向上を図った。 ◆特殊詐欺被害防止に向けた防犯機能付き電話機の設置促進。	ン生日と係連被犯発犯しし●防機操ど活り、一見地わやし防報す室い報犯機デし、動きの童域り機特な口とど齢信室付機も型の負員高深な辞が関係とコで、参にうど電直う普段を訪れど詐のミ、参にうど電直う普民ど者関と欺防で防加対。で話接な及民ど者関と欺防で防加対。で話接な及	生活安全総
啓発資料 の増刷・ 配布 (再掲)	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」等を増刷し、配布	◇平成 28 年3月に改定した人権啓発推進プランに沿って人権に係る課題を 13 項目に分かりやすく整理しているため、市町・民間企業等の人権啓発担当者が研修等に活用している。 ◆個別課題について、分かりやすく啓発する必要がある。	「『気づき』から『き	
合計 15 事	· 李業			

事業名	車	₩-	т	容	実施状況	今後の取組方針	担当課等
尹禾石	 	未	/ <u>`</u>]	台	成里(△)・理顆(▲)	フ仮の採組力到	担当袜守

(4) 障害者 ●誰もが暮らしやすい共 |◇あいサポート運動について,障害 |●「あいサポートリ 生社会の実現を目指し、 や障害者に対する県民の理解の普 | ーダー」の養成・登 地域社会全体の思いを |及啓発に努めた。また、小・中学 |録とともに、あいサ |校, 高等学校への出前講座を継続|ポートリーダーの 強くつなげる環境づくりに 実施し、児童、生徒に障害や障害 |活動促進を図るた 向けての機運の醸成等 ●あいサポート運動 者に対する理解を深めてもらうことしめ、継続して「あい サポートリーダー (内容) ができ、大きな成果があった。 |加えて、あいサポート企業・団体の |活動促進研修」を あいサポート企業・団 体研修 あいサポーター 認定を促進するため、企業訪問な 実施する。 どを通じて、積極的に働きかけた。 研修,小・中学校での出 ●「あいサポート企 前講座, あいサポートリ ◇「あいサポートアート展」では、県 |業・団体」に対する -ダー研修等 内2会場での開催や県内11市町で 表彰制度を継続し の巡回展示により、障害のある方 て実施し. 認定企 ・あいサポート企業・団 の芸術作品のすばらしさを多くの方|業の増加を図る。 あいサポー体認定、チラシ・リーフレ (健康福祉局) - トプロットによる普及啓発等 に観てもらうことができた。「あいサ」●「ヘルプマーク」障害者支援 ジェクト |ポートアート展」入賞作品等のカレ|の周知。 ・あいサポートアート展 の開催 ンダーを作成, 販売を行い, 広く県 |●「あいサポートア あいサポーター数累計 民に障害者の芸術活動を広めた。 --ト展」の巡回展示 203,095 人, あいサポート ◇あいサポート企業・団体数の増 回数増により、県 企業・団体数 768 企業・|加及び出前講座の実施により、あ|民の障害への理解 団体, あいサポートリー | いサポーター数累計 190,000 人の | と認識を深める。ま ダー数445人(H30年度末 | 目標に対し, 203.095 人を達成し|た県庁内にアート 展入賞作品を展示 現在) 「学校法人福山医療学園 |◆障害者に対する支援の必要性に|し.障害者の芸術 対する県民の理解については、まる動を広める。 に委託] だまだ十分とは言えず、企業・団体 等にあいサポート企業・団体への 参加を呼び掛ける必要がある。 ●精神保健福祉に関する ◇精神障害者の家族及び関係者 |●引き続き、精神 正しい知識の普及を図る」が「家族による家族学習会」を開催 保健福祉に関する 家族の学習会の運営をし、精神保健福祉に関する正しい 正しい知識の普及 精神保健 を促進する。 知識の普及を促進する観点から、 支援 福祉普及 大きな成果を上げることができた。 啓発事業 •開催回数:9月~11 月 (健康福祉局) •実績:50名 (関係団 (5回) 健康対策課 ◆精神保健福祉に関する正しい知 体育成事 場所:榮会館(府中町) 識の普及が十分とは言えず、精神 業) 対象:精神障害者の家 障害者との交流や家族会の活性化 族. 関係者 が必要である。

事業名	事	業	内	容	実施状況	今後の取組方針	担当課等
					成果(◇)・課題(◆)		
障会 進 (害大事者)	研究し, 高める。 に対す 及, 啓 ・知的	とる発障を福) 副山町の土地では一番のでは、月山市の間では、100円ので	でに祉足者広大 8 神 害の、思 援島会 のび 者) 意く想 護県の (日文) 欲県の 知知運) 化を民普 事的営 会	◇知的障害者とその保護者,関係者が大勢集い,福祉思想の普及,啓発の促進の観点からも大きな成果を上げることができた。 ・実績:690人	加者を募り、福祉	(健康福祉局) 障害者支援 課
障会進(害大事者加業) 書本 事体福開 等会業)	社のに発・表障を期場原会増福推体等者援:ほの	加を业進障を福の主象を推想 害行祉 月原 体	促進想 者広大 24民 害進すぎ 援島会 日会 考	し, 福との 護県の 期外 事体営		●引き続き,広く参加者を募り,福祉思想の普及・啓発 を促進する。	(健康福祉局) 障害者支援 課
障害者社会参事がリアフリー 推選事業	に関する 設置しれ ともに, に向けが	る相詞 相談/ 障害 た普及	炎窓口 こ対 子者差 及啓 タ	rる差別 raを県る Re Re Re Re Re Re Re Re Re Re Re Re Re	の相談に対応するとともに、出前 講座等を通じて障害者差別解消 に向けた普及啓発を行った。 ・相談対応件数:42 件		(健康福祉局) 障害者支援 課
公正採用 選考等啓 発事業 (再掲)	ムの確立 等を目的 「わーく	立, 京 的に, わく 載し,	大職の 啓発 ネット 事業)機会均 資料を つひろし	◇不適切な採用選考に対しては公 共職業安定所が対応(職業安定法 に基づく改善命令等を含む。) する こととされており, 件数等非公表の ため, 評価は困難である。 ◆国等関係機関や関係部署との 連携が必要。	●関係機関、関係部署と連携のうえ、引き続き、「わーくわくネットひろしま」を通じて、事業主に対する啓発を実施する。	(商工労働局) 雇用労働政 策課
雇用労働	事業主(や雇用(会,相談 「わーく	の義え の現れ 炎窓に わく	務, 支 伏, 勍 コ等 <i>の</i> : ネット	援制度 は職面接)情報を	◇求職者, 学生, 労働者, 事業主に対して, きめ細かい情報提供を実施した。		雇用労働政

事業名	事	業	内	容	実施状況 成果(◇)・課題(◆)	今後の取組方針	担当課等
障害者雇 用·就業 促進事業	用に積対する知	害をジョ及極口に人て 害実ネ者び的事本以い が表を以い	雇りモ用章な彰社上る用障デ啓害事をの規障	企害ル発者業実あ模害業者を資の所施るに者等雇推料雇に(企雇:	◇県内に本社のある企業(H11~24 は 56 人以上規模, H25~29 は 50 人以上規模, H30 は 45.5 人以上規 模)で雇用されている障害者の数 は, 15 年連続で前年を上回った。 ◆企業等見学会後の障害者雇用 状況を把握するため,参加企業の フォローアップ調査を行うなど,事 業効果を検証する必要がある。	の就労支援や事業 主に対する障害者	(商工労働局) 雇用労働政 策課
障害者在 宅ワーク 支援 事業	●情報技 宅の研修 対等では を 本の でな者 内容: W	 技に多重に 数	利要施身る 川ル 保等	した在 技術習 障害が困	◇インターネットを利用した技能習得指導等を実施し、在宅ワークに必要なIT技能を習得させることができた。 ・成果[平成30年度事業実施状況]訓練定員2人、受講者数2人、修了者数2人、中退者数0人、就業者数1人、コース数2コース ◆コース数の増加を図る必要がある。	関して、ハローワークや福祉事務所等の関係機関との連	(商工労働局) 職業能力開 発課
障害者虐 待防利 推進事業	ワーク推 ・県 障 :	朝そな者生害運者の保虐会は	見, 迅後 詩議権	速な対 適切な 止ネット 擁護セ	◇ネットワーク推進会議において, 使用者虐待における関係機関の連 携について検討を行った。 ・市町の虐待防止センターをはじ め,関係機関との更なる連携を図 る必要がある。 ◇研修実績 広島会場(11 月 21 日) 275 名 福山会場(11 月 20 日) 127 名	とした虐待防止研修を毎年開催し、人材育成・普及啓発を推進する。	(健康福祉局) 障害者支援 課
啓発資料 の増刷・ 配布 (再掲)	●人権 [‡] き』から を増刷し	『きず	な』・		◇平成 28 年3月に改定した人権啓発推進プランに沿って人権に係る課題を 13 項目に分かりやすく整理しているため、市町・民間企業等の人権啓発担当者が研修等に活用している。 ◆個別課題について、分かりやすく啓発する必要がある。	●人権啓発冊子 「『気づき』から『きずな』へ。」を配布し、効果的・効率 的に人権啓発を実施する。	
合計 11	事業						

事業名	車	业	内	灾	実施状況	今後の取組方針	担当課等
尹禾石	 	未	ľ	台	成里(△)・理題(▲)	っ後の奴組力到	担コ詠寺

□	(5) 同	和問題			
啓発資料 の増刷・配布 の増刷・配布 の増刷・配布 (再掲) ●公正な採用選考システ 人を確立し、就職の機会 共職業安定所がある。 ◆ 公正な採用選考システ 人を確立し、就職の機会 共職業安定所が対応(職業安定法 おり等が図られるよう。啓養者等等 発事業 (再掲) 要等の (再期) 要素学 (再掲) ●公正な採用選考システ 人を確立し、就職の機会 共職業安定所が対応(職業安定法 おり等が図られるよう。啓養する必要がある。 ◆ 公正な採用選考システ 人を確立し、就職の機会 共職業安定所が対応(職業安定法 おり等が図られるよう。啓養する。 を当れてより、件数等非公表の情報サイト「わーくわくネ ため、評価は困難である。 かしからしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施 携が必要。 ため、評価は困難である。 かしからしま」に対する啓発を実施 大め、評価は困難である。 かしからしま」に対する啓発を実施 ため、評価は困難である。 からできる会により、全種理解決のための各種事業や生活上のの「地方改善事業費(際保館運営費の各種相談事業を実施している隣保館(社会権祖法 を行うた。に福祉事業を行う施設)を設として、各種事業や相談事業を実施している関係館(社会権祖法 を行うた。を設として、各種事業や相談事業等、協立の各種事業や生活上のの「地方改善を実施者が必要。対して支援を実施 のの各種事業や生活とし、よう引き続き支援が必要。対して支援を実施 の各種相談事業を実施して、対して支援を実施 のの「地方改善施設整備費補助金交 各種相談事業を実施して、付要綱」に基づき補助を行った。 いる機保館(社会権征法 全局を施設整備費補助金交 合種相談事業を実施して、対した改善を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を	DVDの	の理解を促し、人権意識 の醸成を促進するため、 「ヒューマンフェスタ 2018 ひろしま」において人権啓		マンフェスタでの人権啓発ビデオ上映及び市町・企業等が実施する人権研修会向けビデオ・DVDの貸出しを行	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
□ 本を確立し、就職の機会 共職業安定所が対応(職業安定法 内等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働 作報サイト「わーくわく本 かりに対して、力に対して、事業 主に対する啓発を実施 地方改善事業や生活上の 各種相談事業を実施して いる隣保館(社会福祉法 (隣保館 電営する市町(政力して支援を実施 中方で支援を実施 中方で支援を行うた。 中方で支援を実施 中方で支援を実施 中方で支援を実施 中方で支援を実施 中方で支援を実施 中方で支援を実施 中方で支援を対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、	の増刷・ 配布	き』から『きずな』へ。」等	発推進プランに沿って人権に係る 課題を 13 項目に分かりやすく整理 しているため、市町・民間企業等の 人権啓発担当者が研修等に活用し ている。 ◆個別課題について、分かりやすく	「『気づき』から『きずな』へ。」を配布し、効果的・効率 的に人権啓発を実	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
地方改善 事 業 也	選考等啓 発事業	ムを確立し、就職の機会 均等が図られるよう、啓 発資料を県の雇用労働 情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事	共職業安定所が対応(職業安定法に基づく改善命令等を含む。) することとされており、件数等非公表のため、評価は困難である。 ◆国等関係機関や関係部署との連	部署と連携のうえ、引き続き、「わーくわくネットひろしま」を通じて、事業主に対する啓発を実	(商工労働局) 雇用労働政 策課
地方改善施設整備費補助金交 各種相談事業を実施している隣保館(社会福祉法に規定する第二種社会に規定する第二種社会福祉法に規定する第二種社会福祉事業を行う施設)を設置・運営する市町(政令市及び中核市除く。)の施設整備に対して支援を実施 ● 市町人権施策担当課長会議・隣保館運営等担当者研修会を開催し、市町職員等に対して、啓発効果の高い事業を積極的に実施した。当者研修会を開催し、市本などははおり巻く現状等のは環境県民間の高い事業を積極的に実施した。場合の高い事業を積極的に実施した。場合の表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表	事 業 費 (隣保館 運営費等	の各種事業や生活上の 各種相談事業を実施して いる隣保館(社会福祉法 に規定する第二種社会 福祉事業を行う施設)を 設置・運営する市町(政 令市及び中核市除く。)に	の「地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金交付要綱」に基づき補助を行った。 ◆人権啓発や住民交流の拠点施設として、各種事業や相談事業等が効果的かつ円滑な推進ができる	に対する支援を行	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
●市町人権施策担当課 ◇市町職員等に対して, 啓発効果 長会議・隣保館運営等担の高い事業を積極的に実施した。 市町 当者研修会を開催し, 市 ◆各人権課題を取り巻く現状等つを実施する。 環境県民局	施設整備費 機保 医髓性	の各種事業や生活上の 各種相談事業を実施して に規定する第二種社社 に規定する第二種社社 福祉事業を行う施設(政 市及び中核市除く。)の 施設整備に対して支援を	の「地方改善施設整備費補助金交付要綱」に基づき補助を行った。 ◆耐震基準を満たしていない隣保館があるため、引き続き耐震化工	に対する支援を行う。 ●引き続き,耐震 化工事の実施を促	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
研修 (再掲)	職員 研修 (再掲)	●市町人権施策担当課 長会議・隣保館運営等担 当者研修会を開催し、市 町が実施する研修等を支 援 テーマ:部落差別解消推 進法と隣保館の課題	の高い事業を積極的に実施した。 ◆各人権課題を取り巻く現状等ついて適時・的確に情報提供する必	職員に対する啓発	(環境県民局) 人権男女共 同参画課

事業名	事業内] 容	実施状況 成果(◇)・課題(◆)	今後の取組方針	担当課等
(6) ア・	イヌの人々				
	●人権啓発冊-		◇平成 28 年3月に改定した人権啓		

啓発資料を増刷し、配布 の増刷・ 配布 (再掲)

|き』から『きずな』へ。」等 |発推進プランに沿って人権に係る | 「『気づき』から『き 課題を 13 項目に分かりやすく整理 しているため、市町・民間企業等の 人権啓発担当者が研修等に活用し

◆個別課題について,分かりやすく 啓発する必要がある。

ずな』へ。」を配布 し、効果的・効率 (環境県民局) 的に人権啓発を実人権男女共 施する。

同参画課

合計1事業

(7) 外[国人			
生の地域	●ひろしま多文に共生連にまの充実・強しまるで、 ・強は、 はまの充実・強した を主要を を主要を を主要を を主要を を主要を を主要を を主要を を主要を をでする。	報共有・連携強化の場として多文 化共生連絡協議会を5月に開催。 ◇担当者の研修等により市町の多 文化共生推進の取組を支援。 ◇県や市町の多言語化された行政 情報や生活情報等を一元的に情報 発信するための「live inHiroshima」 を運営し、外国籍県民の情報収集 の利便性向上を図った。 ◇在留資格や社会保険労務に係る	●地域人材の育成 や講師派遣等の事 業により、市町にお ける取組を支援す るほか、多言語情 報サイトや外国 相談窓口を運営す	(地域政策局) 国際課
公正採用 選考等啓 発事業 (再掲)	●公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	こととされており、件数等非公表のため、評価は困難である。	引き続き、「わーくわくネットひろしま」を通じて、事業主	(商工労働局) 雇用労働政 策課
ワンストップ 雇用労働 情報を受ける アンステム 開発を アンステム アンステム アンステム アンストップ アンスト アンスト アンスト アンスト アンスト アンスト アンスト アンスト	人労働者の職業紹介や 労働条件に関する相談	に対して、きめ細かい情報提供を 実施した。 ◆新しい在留資格の創設に伴い、 情報の不足を訴える事業主が多		(商工労働局) 雇用労働政 策課

事業名	事	業	内	容	実施状況 成果(◇)・課題(◆)	今後の取組方針	担当課等
啓発資料 の増刷・ 配布 (再掲)	●人権 [‡] き』から を増刷し	『きす	゛な』	「『気づへ。」等	◇平成 28 年3月に改定した人権啓発推進プランに沿って人権に係る課題を 13 項目に分かりやすく整理しているため、市町・民間企業等の人権啓発担当者が研修等に活用している。 ◆個別課題について、分かりやすく啓発する必要がある。	●人権啓発冊子 「『気づき』から『き ずな』へ。」を配布 し、効果的・効率 的に人権啓発を実 施する。	
合計4事業	ŧ						
(8) H I	\/ 咸塾:	老生 :	及71.	ハンセン	 ·病回復者等		
	●人権	啓発 『きす	冊子	「『気づ	◇平成 28 年3月に改定した人権啓発推進プランに沿って人権に係る課題を 13 項目に分かりやすく整理しているため、市町・民間企業等の人権啓発担当者が研修等に活用している。 ◆個別課題について、分かりやすく啓発する必要がある。		
ア H	IV感染	と者等	F				
エイズ 予 防対策事 業	推内目・推発実療●ズとのいて進の、体中対して、体をでは、体制国策ののでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	中療次対の、体充国進議国修地事国水の第7相帯写画業拠、研業	四準事促実談の「口業の点ブ修づ国の業法」は3	向を事音制実 ク 設院ツ調ト実業及の, エ ・等ク査を施,啓充医 イ 運に拠研	研修,イベントを実施することで,有機的な連携強化につながった。 ◇地域における療養体制の整備を図るため,医療機関や高齢者施設等を対象とした研修会を実施した。 ◆エイズに対する正しい情報が社会に十分浸透せず,偏見や差別が十分に解消されていないことから,引き続きエイズに関する正しい理解と知識の普及啓発が必要であ	(12 月1日)」のキャンペーン,中・前径では、 学校への開発では、 学校では、 会員に、 会員に、 会員に、 会員に、 会員では を 会員では 会員では 会員では 会 会 会 会 の の の の の の の の の の の の の の の	(健康福祉局) 健康対策課
イハ	ンセン病			復者等			
ハンセン 病対策事 業	偏見や差めするとと する誉回征 及び福祉	差啓も、復业支発品表の発に社が援力を表した。	を活、会進事所付援解動患へ後業が、患	を者の図を訪帰なた。とをきまり、というできまります。というできます。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	・入所者訪問 6か所・郷土産品送付 2回・里帰り事業 1回・在宅者検診 1回	正しい理解と知識	

(9)刑を終えて出所した人 ●犯罪や非行から立ち直 | ◇県ホームページ等を通じた広報 | ● 引き続き、「社会 ろうとする人たちが. 再び |活動や懸垂幕の設置等,様々な取|を明るくする運動」 地域社会に受け入れられ 組により啓発を推進した。 に参画し、県民の ◇県ホームページや県民ギャラリ団解と協力を呼び 社会を明るよう、啓発を実施 るくする -による広報や懸垂幕の設置,広|かける。 (環境県民局) 運動への 島保護観察所等と連携した広島駅 県民活動課 参画 における街頭広報を実施すること により理解や協力を呼びかけること ができた。 ●人権啓発冊子「『気づ ◇平成 28 年3月に改定した人権啓 ●人権啓発冊子 き』から『きずな』へ。」等 発推進プランに沿って人権に係る 「『気づき』から『き 課題を 13 項目に分かりやすく整理 を増刷し,配布 ずな』へ。」を配布 啓発資料 しているため、市町・民間企業等の し,効果的・効率 (環境県民局) の 増 刷・ 的に人権啓発を実人権男女共 人権啓発担当者が研修等に活用し 配布 ている。 施する。 同参画課 (再掲) ◆個別課題について,分かりやすく 啓発する必要がある。

合計2事業

(10)犯罪被害者等

者等施策の総合的な推延べ 151 名の参加があった。 進や情報提供・相談に当 たっての基礎的知識及び 具体的対応要領の習得 を目的とした研修会を, 前 期は広島会場で、後期は 県内3会場で開催

【広島会場】H30/11/2, H31/1/16

犯罪被害 者等支援 事業

【三次会場】H30/10/5 【福山会場】H30/12/7

- ●「犯罪被害者週間」にあ わせてチラシ、リーフレッ ト等を作成し、街頭キャン ペーン等を実施するなど 広報啓発活動を推進
- ●県民活動課の管理する ホームページに「被害者 支援」のサブサイトを設 け、犯罪被害者支援に関 する情報を一元的に集約 の上, 適宜発信

●犯罪被害者等支援施 ◇市町・関係機関団体犯罪被害者 ●引き続き. 犯罪 策に取り組む意義及び必 等支援関係職員研修を,前・後期 被害者等の権利利 要性を理解し、犯罪被害にわけ県内3会場において実施し、

> 今年度は、従来からの参加機関 総合的な対応窓口 に加えて,広島地方検察庁,広島 の設置・運営や広 保護観察所等からも参加があり. 犯罪被害者等支援に関する情報共 関との連携体制の 有を行い, 共通認識を持つ場とす ることができた。

◇広報啓発街頭キャンペーンを、 広島駅前において、公益社団法人 広島被害者支援センターと連携の 人権尊重理念の普 うえ, 50 名が参加して実施し, チラ 及を図るため, 広 (環境県民局) シ等 2.500 セットを配布した。

- 益の保護及び適切 な支援を行うため、 報•啓発. 関係機 |充実・強化等,関 係施策を総合的に 推進する。
- ●犯罪被害者等の 報啓発活動を推進 ^{|県民活動課} する。
- ●被害者支援の現 状や基礎的事項に ついて理解を深め るための講演会を 実施する。
- ●市町等の窓口担 当者を対象とした 具体的な支援方策 についてモデルケ -スを題材にした

事業名	重	業	内	灾	実施状況	今後の取組方針	担当課等
尹木石	Ŧ	木	ניו	T	成果(◇)・課題(◆)	一人区の水型フェ	江二叶寸
犯罪被害 者等支援 事業	害者を 指定広に 対 に が 会	早けた害・はこれをといる。	接助と公立者 古本を をもに,	団体の 社団法 援センタ	◇犯罪被害者等の権利利益の保護 及び適切な支援を行うために、引 続き、被害者支援の現状や基礎的 事項についての理解を深めるため の施策が必要である。	施する。	(環境県民局) 県民活動課
「体者え者者なくけの社でを、ももいりた醸会被を被加出街に機成全害支害害さづ向運	尊重理めの啓	念の	普及	の人権 を図るた 推進	◇「犯罪被害者週間」にあわせて 広報啓発街頭キャンペーンと被害 者支援講演会・トークショー&演奏 会を公益社団法人広島被害者とともに、 中学生・高校生を対象とした「の 大切さを学ぶ教室」開催等正よの 大切さを学ぶ教室」開催専 理を図ることができた。 ◆関係機関・団体と連携し、機会 を活用して啓発活動を推進していく。	活用と、関係機関・ 団体との連携によ	(警察本部) 警察安全 相談課
勤労者福 祉対策事 業(労働 相談)	に関する	る相 ため 動相診	淡の <i>=</i> 県内 ドコー	内2か所 ナー」に			(商工労働局) 雇用労働 政策課
捜に出て といった とはなり とは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	精神的の 援動国計画 本推進	, 経 軽減 動の 「犯罪	斉的, を図る 充実引 と被害	身体的 るための 蛍化 子者等基	◇捜査過程において犯罪被害者等の支援にあたる職員に対する教等を推進した結果,犯罪被害者動がきた。 ◇「広島県警察犯罪被害者支援で ◇「広島県警察犯罪被害者支援で ◇「広島県警察犯罪被策を推進を表す。 ◆二次的被害の防止・軽減を会がため、引き続き積極していく必要をがえた教養を実施していく必要をがえた教養を実施していく必要をがえた教養を実施のよりによりで、 ●「広島県警察犯罪被害者基準していく。	立させて, 二次的 被害の防止・軽減 を図る。 ●「広島県警察犯 罪被害者支援基本	(警察本部) 警察安全 相談課

事業名	事	業	内	容	実施状況 成果(◇)・課題(◆)	今後の取組方針	担当課等
民間支援 団体への 援助	害者等指定を法人広	早期 受けが 島被する	援助た,公害者を 会別言	団体の ・益社団 支援セン ・指導,	◇公益社団法人広島被害者支援センターの理事会に職員を出席させるとともに、部内外での犯罪被害者支援に関する講義の機会等に広報活動を行い、財政的支援の拡充ができた。 ◆財政的支援について、さらに積極的に広報し、公益社団法人広島被害者支援センターの財政的な安定を図る必要がある。	導をするとともに連携を図り、認知度 向上のための活動	(警察本部) 警察安全 相談課
性なトッセのの運営	携による	る, 性 対する	き被害 る総合	遭われ 計のな支	◇「性被害ワンストップセンターひろしま」を、NPOに運営を委託し、電話相談及び付添支行うとともに、医療用の公費用の公費を表した。 ◇他人の目を気にせず見ることができるトイレにより、相談ではないがあることにより、相談のでではあり、できるトイレにより、相談のできると、東部・北部エリアの確とがすることによると、東部・北部大変のを開き、東部・北部大変のをはいると、大きによると、東部・北部大変のをはいると、大きによると、大きによると、大きによると、大きによると、大きによると、大きにはないがある。	携部談機な図●の啓行層た活りで門確の 東登の保充 東登の保充 東登の保充 東登の保充 東部録支す実 が が り の の の の の の の の の の の の の の の の の	(環境県民局) 県民活動課
啓発資料 の増刷・ 配布 (再掲)		『きす	げな』	「『気づへ。」等	◇平成 28 年3月に改定した人権啓発推進プランに沿って人権に係る課題を 13 項目に分かりやすく整理しているため、市町・民間企業等の人権啓発担当者が研修等に活用している。 ◆個別課題について、分かりやすく啓発する必要がある。	●人権啓発冊子 「『気づき』から『き ずな』へ。」を配布 し、効果的・効率 的に人権啓発を実 施する。	
合計7事	業						

事業名	事	业	内	容	実施状況	今後の取組方針	扫坐調笙
尹未乜	 	未	ניו	台	成里(◇)・課題(◆)	フ 夜の双祖刀立	担当硃守

(11) 1		佐 倡宝					
(11) 1			▲周足からの担談				
サイバー知業の推進	するウイルスや偽・詐欺	◇あらゆる機会や媒体を活用した 広報啓発活動を実施し、県民の意	に対する適正な対応,積極的な事件 化を図るとともに, 県民の被害を未然 防止するため,積 極的な広報啓発活	(警察本部) サイバー犯 罪対策課			
	保護制度を普及・啓発 し、個人情報の適正な取 扱いを促進 ・ホームページに個人情 報保護法及び広島県個 人情報保護条例の制度	◇ホームページで、個人情報保護のための有益な情報を提供することができた。 ◇県民や事業者からの相談には、真摯に対応するとともに、県職員等を対象とした研修では、多くの参加者を得て、個人情報保護制度に対する理解を深めることができた。	及び個人情報保護 条例に基づき,引 き続き,分かりやす い情報提供や普及	(総務局) 総務課			
啓発資料 の増刷・ 配布 (再掲)	●人権啓発冊子「『気づ	◇平成 28 年3月に改定した人権啓発推進プランに沿って人権に係る課題を 13 項目に分かりやすく整理しているため、市町・民間企業等の人権啓発担当者が研修等に活用している。 ◆個別課題について、分かりやすく啓発する必要がある。	●人権啓発冊子 「『気づき』から『き ずな』へ。」を配布 し、効果的・効率 的に人権啓発を実 施する。	(環境県民局) 人権男女共 同参画課			
合計3事業							

事業名	車	业	т	灾	実施状況	今後の取組方針	担当課等
尹禾石	 	禾	1/3	台	武田(△) - 理斯(▲)	フ吸の採組刀到	担コ砵守

(12) 北	対解当局による拉致問						
拉等当る害問期に権題の			て,引き続き,粘り 強く様々な啓発活	(地域政策局) 国際課			
啓発	鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」に基づき, 北朝鮮人	◇啓発ポスターの掲示,各種機会を捉えたパンフレット・チラシの配布等により,一般住民に対する拉致問題等北朝鮮人権侵害問題に対する知識の普及啓発の役割を果たした。・警察広報誌への掲載や警察での啓発ポスター掲出・警察署・交番での啓発ポスター掲出・警察署・交番での啓発ポスター掲出に啓発・・警察メールマガジンや電光掲を発用チラシを配布16,445枚・警察メールマガジンや電光掲容発・協議会等各種会議での広報啓発・協議会等各種会議での広報啓発	る警察施設(警察 署又は交番)での 啓発掲示数の向上 を図る。 ●警察ウェブサイト (警察署HP)によ る掲載の促進を図 る。	(警察本部) 外事課			
啓発資料 の増刷・ 配布 (再掲)	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」等 を増刷し、配布	◇平成 28 年3月に改定した人権啓発推進プランに沿って人権に係る課題を 13 項目に分かりやすく整理しているため、市町・民間企業等の人権啓発担当者が研修等に活用している。 ◆個別課題について、分かりやすく啓発する必要がある。	「『気づき』から『きずな』へ。」を配布				
合計3事業							

事業名	事	业	内	容	実施状況	今後の取組方針	扫坐調笙
尹未乜	 	未	ניו	台	成里(◇)・課題(◆)	フ 夜の双祖刀立	担当硃守

上的指向,然同一张晓宝			
		▲ 司 土 娃 土 間 枢	T
発事業	会との連携事業 人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ 2018 ひろしま」で、セクシュアルマイノリティを支	団体と連携し, 効 果的・効率的に人 権啓発を実施す	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
●人権啓発冊子「「気つき」から『きずな』へ。」等 を増刷し、配布	発推進プランに沿って人権に係る 課題を 13 項目に分かりやすく整理	「『気づき』から『き	
●個別事例に対しての精神保健福祉相談の実施	談等を実施した。 ◆精神保健福祉相談を求めた時に 相談を受けられる場が継続して必 要である。	事例に対して精神 保健福祉相談を実 施する。	(健康福祉局) 健康対策課
●LGBT 電話相談窓口の 設置		が実施する LGBT 電話相談を支援す	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
が相談対応や指導者として必要とされるLGBTの知識を習得するための講座及び広く県民に向けた公開フォーラムを開催	回の連続講座とした。参加者の利便を確保するため、広島・福山の2会場で実施した。 ◇広く県民への理解を促すため、公開フォーラムを開催した。 ◆社会情勢の変化に対応したタイムリーな人権問題に関する知識する知りに研修できる手法を提供する必要がある。 ◆研修受講者の行政職員等がらめる割合が多く、広く民間企業やめの指導者等を増やしていく必要	一な知識が修得できる内容にする。 ●受講した指導者等が各職場等において、円滑に啓発研修を行えるノウ	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
	●関係団体と連携したと連携したと連携したと連携したと連係のは、	発事業 会との連携事業 人権を発イペンドドューマンフェスタ 2018 ひろしま」で、セケシュアルマイリティを支援するためのブース「レノンボーバタフライプロジェケ」を設置した。 ◇(NPO法人)がッド・エイシップ・エールスタ 2018 ひろしま」で、昨年広島市で、世界的に有名なレスリー・キー氏・一下写真 展を開始率的に人権を発きった。」等を増刷し、配布 ●人権啓発・コント・コント・コント・コント・コント・コント・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・	●関係団体と連携した啓 会との連携事業 人権啓発パンドドューマンフェスタ 2018 ひろしま」で、セウシュアルマイリティを支援するためのプース「レインボーバタフティアでが、アンティアで対して、大権啓発イベンドドューマンフェスタ 2018 ひろしま」で、昨年広島市で、世界的に有名なレスリー・キー氏が撮影したセウシュアルマイリティのボートレー写真展を開催した。 ◆効果的・効率的に人権啓発を実施するため、関係団体との連携強化を検討する。 ●人権啓発冊子「『気づき」から記者では、一大権容発担当者が研修等に活用している。 ◆個別課題について、分かりやすく智力・いいのに入権容発を実施するため、要である。 ◆個別課題について、分かりやすく智力・いいのに入権容発を実施するとの要がある。 ◆個別課題について、分かりやすく智力・いいのに対している。 ◆個別課題について、分かりやすく智力・いいで、分かりやすく智力・いいるため、市町・民間企業等の人権容発担当者が研修等に活用している。 ◆個別課題について、分かりやすく智力・いいのに入権容発を実施した。 ◆精神保健福祉相談を要がある。 ◆の要に応じて、精神保健福祉相が、解除を発を実施した。 ◆精神保健福祉相談を求めた時に内相談を受けられる場が継続して必要である。 ◆(公財)広島県男女共同参画財の対して、特別・企業を実施した。本籍神保健福祉相談を実施した。本語は相談を実けられる場でである。 ●自のは、おび、中域、29年10月から実施。「場上の主義を実施した。本語は対して、20時である。「場上の情報を提出するため、「会別カートド等によりに対応したタイムリーなが組談対応や指導者とし回の連続講座とした。参加者の利とは、10日が、10日が、10日が、10日が、10日が、10日が、10日が、10日が

(14) その他

事業

サルデザ 基づく普及・啓発を実施

た情報発信など

|●「ユニバーサルデザイ|◇県内の全市町がユニバーサルデ|●引き続き。 ホー ユニバーンひろしま推進指針」に ザインやユニバーサルデザインの ムページ等を通じ 視点を取り入れた業務の推進に取って情報提供を行 (総務局) イン推進 ●ホームページ等を通じ り組んでおり、普及・啓発について う。 一定の成果があった。

経営企画 チーム

合計1事業

ウ 人権に関わりの深い特定の職業に従事する者に対する研修等

平成30年度は、人権にかかわりの深い特定の職業に従事する者を対象とした研修等を10事業 実施しました。

11 A 1	THE LEWIS CO. 1. 1.	実施状況	今後の取組方	Im 41 = m ++
対象者	研修等の内容	成果(◇)・課題(◆)	針	担当課等
	●各機関において、「広島県人権 問題職場研修実施要綱」に基づき、所属の全職員を対象とする職 場研修を実施	_	て2回以上研修 が実施されるよ う、引き続き働き	(総務局) 人事課
県職員	●人権問題についての講義を実施対象:初任研修,管理者研修,医療業務従事職員初任研修 ●人権問題職場研修推進員に対し,人権問題に対する認識を深めながら,研修の効果的な進め方を習得するための研修を実施	ケートの結果で、良い(231 人) とどちらかというと良い(212 人) の合計が 92.9%であった。	意見を参考に, より個別具体的	(総務局) 自治総合研 修センター
7.743.54	●犯罪被害者等施策の総合的な 推進や情報提供,相談に当たっ ての基礎的知識及び具体的対応 要領の修得を目的とするほか, 関係機関の相互理解を深めるこ とにより,現場に即した支援の輪 を広げるため研修を実施	◇市町・関係機関団体犯罪被害を接関係職員の場合の場合では、現内3名のの場合では、現内3名ののでは、151名のがあった。。 ◇県、市町、被害者支援連加があった。 ◇県、市町、被害者支援連加があった。 ◇県、市町、被害者支援がきた。 →被害者支援の現況や基めることができた。 →被害者支援の現況や基めるの事項について理解を深めるするの研修等を引続き、実施するのののである。	現状やかないで、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	
市町	●市町人権施策担当課長会議・ 隣保館運営等担当者研修会を開催し、研修用教材や先進事例の 紹介等を行い、市町が実施する 研修等を支援 ●市町等の人権啓発指導者等に 対して、指導者として必要な知 ●「広島県人権だより」等の作成・ 配布を行い研修資料等で活用 ●人権啓発に係る図書、DVD、 資料等を購入し、市町・民間企業 等の人権啓発指導者等に貸出	◇市町職員・企業等の人権啓発指導者等に対して、啓発効果の高い事業を積極的に実施した。 ◆近年顕在化している性的マイノリティに関する人権問題を、内網羅的に啓発するため、地域(市町)での人権啓発指した新たな取組が必要である。		(環境県民局) 人権男女共 同参画課

対象者	研修等の内容	実施状況	今後の取組方 針	担当課等
		成果(◇)•課題(◆)	並丁	
市町	●犯罪被害者等施策の総合的な推進や情報提供,相談に当たっての基礎的知識及び具体的対応要領の修得を目的とするほか,関係機関の相互理解を深めることにより,現場に即した支援の輪を広げるため研修を実施	害者等支援関係職員研修を,前・後期にわけ,県内3会場において実施し,延べ 151 名の参加があった。 ◇従来からの参加機関に加えて,広島地方検察庁,広島保護観察所等からも参加があり,犯罪被害者等支援に関する情報共有を行い,共通認識を持つ場とすることができた。	現項を講●担し援モ題状やつるを等を加工と方デオにのをを等を体にケールを実の対的の一にがした方がにしたがである。 ロと支てをルーグ	(環境県民局) 県民活動課
	●市町等の多文化共生担当者を対象に、企画・対応能力等の向上を図るための研修を実施((公財)ひろしま国際センターへの委託事業の一部)	回) ◆継続的な人材育成。	じめとする地域 人材に対し,育 成研修を実施。	(地域政策局) 国際課
警察等	●警察職員に対し、職場及び各級警察学校教養において様々な人権問題について教養を実施	◇障害者の気持ちに配意した 適切な警察活動を推進するため,手話初心者を対象とした3 日間の手話講習会を1回,手話 の素養を有する職員を対象としたブラッシュアップ講習を年4 回,さらには,採用時教養等に おいて発達障害を有する講習 等を実施した。		(警察本部) 人材育成課
	●警察職員に対し、被害者支援 に関する教養を実施	◇様々な機会を捉え、被害者に対応する職員に対する教養を実施した。 ◇更に、教養実施依頼を受け、 矯正施設職員 51 人、司法修習 生 28 人に対しても被害者支援 教養を実施した。 ◆今後も積極的に教養を実施 していく。	いく。 ● 矯 正 施 設 職 員,司法修習生 に対しては,教 養実施依頼を受 けたときに対応し	(警察本部) 警察安全相 談課
消防職員	●初任教育において人権問題 についての講義を実施	◇初任消防職員の人権問題に 関する理解を深めるため「人 権」と「ハラスメント」に関する講 義を実施した。(各2回実施)	義を実施する。	(危機管理監) 消防学校

対象者	研修等の内容	実施状況 成果(◇)・課題(◆)	今後の取組方 針	担当課等	
農林漁業団体関係者	対する政権を推進するため、国	容に満足した参加者は 71%で,目標値(70%)を達成し,テーマとした「セクハラ・パワハラ」への関心と理解を深めることができた。	高まっているテーマやアンケート 調査での要望を 考慮しながら継 続実施する。	(農林水産局) 農林水産総 務課	
合計 10	合計 10 事業				

3 平成30 (2018) 年度の事業点検結果

施策	事業名(担当課)	指標	目標	実績	評価
	人権啓発イベントの実施(人権男女 共同参画課)	●人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ 2018 ひろしま」延べ来場者数	27,683 人 ※前年度実 績より増	30, 476 人	達成
人権一般	人権啓発指導者養成研修会の実施 (人権男女共同参画課)	●人権啓発指導者養成研修会「ヒューマンライツ夏セミナー」において、『参考になった』と回答した人の割合	90%以上	(基礎) 98.8% (応用) 99.2%	達成
	人権啓発用資料の整備・充実(人権 男女共同参画課)	●人権啓発DVD・ビデオ の年間貸出件数	439 本 ※直近3年 の最大値	415 本	未達成
	 女性の登用(審議会)(総務局人事	●全審議会の女性登用率	34. 0%	25. 2%	未達成
	課)	●5審議会を除く女性登 用率	40. 0%	30. 6%	未達成
	女性の登用(教育委員会総務課)	●女性登用率	37. 5%	33.8%	未達成
女性	女性の登用(警察本部総務課)	●警察署協議会委員の女 性登用率	40. 0%	42.6%	達成
	女性の登用(警察本部留置管理課)	●留置施設視察委員会の 女性登用率	30.0%	33. 3%	達成
	女性の就職総合支援事業(「わーくわくママサポートコーナー」の運営) (商工労働局働き方改革推進・働く女性応援課)	●「わーくわくママサポート コーナー」の運営実績 利 用者の就職者数	248 人	254 人	達成
	児童虐待防止対策事業(健康福祉局 こども家庭課)	●児童虐待発見時の通報 義務認知度	84. 0%	76. 6%	未達成
子ども	少年非行防止総合対策事業(警察本 部少年対策課)	●スクールサポーター派 遣校の暴力行為発生件数	前年度 実績の 80.0%減	前年度 実績の 57.8%減	未達成
障害者	あいサポートプロジェクト(健康福祉局 障害者支援課)	●あいサポート参加企業・ 団体数の累計	190,000人	203, 095 人	達成
拉致問題等	 拉致問題等北朝鮮による人権侵害問 題の啓発(地域政策局国際課)	●啓発映画の来場者数	200 人	約 160 人	未達成
特定職業従事 者への研修	農林漁業団体関係者 (農林水産局農林水産総務課)	●人権問題の研修会(講演とグループによる意見交換)に対する満足度	70%	71%	達成

課題	今後の取組方針
◆人権問題についての関心を高め、理解を 深めることができるようにイベント内容をエ	●一般県民が、人権問題についての関心を高め、理解を深めることができるよう
夫する必要がある。 ◆若年層の参画・集客が少ないため,企画・広報を工夫する必要がある。	なイベント内容及び展示の工夫を行う。 ●関係団体と連携し、新たな企画・広報などの工夫を行い、若年層の参画・集客に繋げる。
◆社会情勢の変化に対応したタイムリーな 人権問題に関する知識や円滑に研修でき る手法を提供する必要がある。 ◆研修受講者の行政職員・教育職員を占	●人権問題に関する社会情勢の変化に対応したタイムリーな知識が修得できる内容にする。●受講した指導者等が各職場等において、円滑に啓発研修を行えるノウハウが修得できる内容にする。
める割合が多く、広く県民に啓発するためには民間企業や団体の指導者等を増やしていく必要がある。	●開催場所を増やし、きめ細かく啓発する。 ●新たなアプローチや関係機関との連携を強化し、より積極的に参加を促進する。
◆利用者のニーズ等に応じた教材となっていない可能性がある。	●ホームページや会議等の機会をとらえたPRを行い、貸出促進を図る。 ●関心が高まりそうな人権課題や啓発活動の傾向を把握し、ニーズ等に応じた 啓発教材の整備を進める。
◆専門的分野において女性の人材が少数である場合があること、また、各審議会の関係する分野の各種団体においても女性の役職者が少数であり、審議会等委員として推薦・紹介が困難であること。	●引き続き、各審議会において積極的に女性の登用を図る。
◆推薦団体内に女性候補者が少ないこと が課題。	●引き続き、各審議会において積極的に女性の登用を図る。
	●引き続き、新たな人材の確保に努め、女性の登用を推進する。
	●今後も積極的に女性を登用し、女性視点からの意見を聞き、留置管理業務 に反映する。
◆M字カーブについては、底は浅くなってきており改善は続いているものの、解消には至っておらず、引き続き、女性の再就職支援が必要である。 ◆引き続き、広報・啓発が必要である。	●引き続き、働き方改革の推進により、男女が共に働きやすい職場環境整備の促進を行うとともに、引き続き、国のマザーズハローワーク等と一体的に運営するわーくわくママサポートコーナーを通じた、結婚・出産・育児その他の理由で離職している女性の再就職支援を行う。
◆児童虐待通告義務は、児童虐待防止オレンシーリボンキャンペーンによる取組や、虐待の事件報道などにより広く県民に浸透しており、70%後半を推移しているが、男性や若い世代の認知度は相対的に低い傾向がある。	●引き続き、発生予防(普及啓発)、早期発見・早期対応及び事後ケア、専門機関及び地域による援助体制の整備など、一貫した総合的な取組を実施する。
◆非行少年総数に占める小・中学生の占める割合が約6割を占めるなど、低年齢少年の非行が顕著である。 ◆刑法犯少年に占める再犯者の割合は微増している。 (2.2 ポイント増)	●低年齢少年対策 小・中学生の非行防止のため、高い割合を占める万引きの防止やインターネット利用に手段を置いた犯罪防止教室の開催、学校や少年警察ボランティアと連携した学校対策等により、低年齢のうちからの規範意識向上に向けた取組を推進する。 ●少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援活動の推進少年サポートセンターを中心として、関係機関との連携を強化し、継続補導や居場所づくりなどの立ち直り支援活動を推進する。また、遠方に居住する少年のため、少年育成官等を公民館等に派遣して立ち直り支援活動を行うなど、支援者の増加を図る。 ●スクールサポーターの活用スクールサポーターの活用スクールサポーターの効果的運用と、市町におけるスクールサポーターの拡充のための働きかけを推進する。
◆障害者に対する支援の必要性に対する 県民の理解については、まだまだ十分とは 言えず、企業・団体等にあいサポート企業・ 団体への参加を呼び掛ける必要がある。	●「あいサポートリーダー」の養成・登録とともに、あいサポートリーダーの活動 促進を図るため、継続して「あいサポートリーダー活動促進研修」を実施する。 ●「あいサポート企業・団体」に対する表彰制度を継続して実施し、認定企業の 増加を図る。 ●「ヘルプマーク」の周知。 ●「あいサポートアート展」の巡回展示回数増により、県民の障害への理解と認 識を深める。また県庁内にアート展入賞作品を展示し、障害者の芸術活動を広 める。
◆映画に加え舞台劇の上映についても県 内複数市町での実施。	●早期解決に向けて、引き続き、粘り強く様々な啓発活動に取り組む。
◆農林漁業関係団体からの参加者の増大	●近年、関心が高まっているテーマやアンケート調査での要望を考慮しながら継続実施する。

第Ⅱ部

令和元(2019)年度に実施予定の施策

1 人権一般の普遍的な視点からの取組

「人権に関する基本的な知識の習得」をベースに、「生命の尊さ」及び「個性の尊重」に重点を置き、多様な啓発事業を実施する予定です。

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
(1) 県民参加	型の啓発活動の実施		
人権啓発イベントの開催	●県民の人権問題への関心を深めるため、「ヒューマンフェスタ 2019 ひろしま」を開催 ・実施時期:12 月7日(土),8日(日) ・実施場所:広島駅南口地下広場、広島市総合福祉センター、広島駅南口駅前広場 ・内容:人権啓発セミナー・講演会等の開催 ー日人権擁護委員委嘱式 人権啓発ポスター・パネル・資料展示 障害者スポーツ体験会 ほか		(環境県民局) 人権男女共 同参画課

(2) 実施主体	(2) 実施主体間の連携					
	●地域の実情に応じた地域密着型の啓発活動を実施(国庫受託事業の市町への再委託事業)・広島市及び神石高原町を除く21 市町	4,390	(環境県民局) 人権男女共 同参画課			

(3) 担当者の	(3) 担当者の育成						
人権啓発指導者 等養成研修会の 実施	●学校・市町・民間企業等の人権啓発担当者等に対して、指導者等として必要とされる知識や技術を習得するための人権啓発指導者等養成研修会を実施・夏セミナー(多文化共生、同和問題、インターネット人権侵害):8月、広島市・福山市 計3回・LGBT研修会:7~10月、広島市・福山市・三次市・東広島市計5回・LGBT講座:10~11月、広島市・福山市 計2回	2,858	(環境県民局) 人権男女共 同参画課				

(4) 文献・資	料等の整備・充実		
人権啓発資料の 作成・配布	●リーフレット「広島県人権だより」の作成・配布及び人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」の配布によって効果的な人権啓発を実施(市町,企業等) ●県ホームページで,人権啓発冊子を紹介し,希望のあった市町や企業等に配布	4,450	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
図書, DVD, 資料等の整備・充実		136	(環境県民局) 人権男女共 同参画課

(5) 内容・手	法に関する調査・研究	
	●国, 都道府県, 大学等の啓発手法等を調査することにより, 効果的な啓発内容・手法を研究	(環境県民局) — 人権男女共 同参画課

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
(公財)人権教育 啓発推進センタ 一の研修等への 参加	●(公財)人権教育啓発推進センターの人権啓発研修等に参加することにより、人権研修のノウハウや効果的な啓発内容等についての情報を収集	_	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
(6) マスメデ	ィアの活用等		
人権啓発ポスターの制作,掲示	●人権尊重の理念を表現した啓発ポスターを制作し、電車等公共交通機関に掲示するとともに、市町・民間企業等に配布する	- 1 — (4)に含む	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
地域情報誌への 広告掲載	●地域情報誌を活用することにより,多くの県民に幅広く人権 啓発に関する情報を提供		(環境県民局) 人権男女共 同参画課

(7) インター	(7) インターネット等IT関連技術の活用			
県ホームページ の充実	●広く県民に対して、多種多様の人権啓発情報を提供するため、県ホームページ(人権啓発コンテンツ)を充実	_	(環境県民局) 人権男女共 同参画課	
インターネットを 活用した広報	●地元企業やスポーツチーム等のホームページにバナー広告等を掲載するとともに、SNSを活用して、人権メッセージの伝達や県ホームページ(人権啓発コンテンツ等)への誘導を行う。	1 _ (4)に合む	(環境県民局) 人権男女共 同参画課	

(8) スポーツ	組織などとの連携・協力	
地 元 スポ ーツチ ー ム と 連 携 した 人 権 啓 発	TT	(環境県民局) 人権男女共 同参画課

合計 12 事業

2 各人権課題に対する取組

事業名	事 業 内 容	予算(千円)	担当課等
(1) 女性			
	●県の審議会等への女性の参画を積極的に推進	<u> </u>	(総務局) 人事課 (教育委員会) 総務課
女性の登用	●警察署協議会への女性の参画を積極的に推進		(警察本部) 総務課
	●刑事収容施設及び被収容施設者等の処遇に関する法律により、留置施設の運用状況について透明性を高めるために設置した、留置施設視察委員会への女性の参画を積極的に推進	_	(警察本部) 留置管理課
男女共同参画拠点づくり推進事業	●(公財)広島県男女共同参画財団が行う男女共同参画を推進するための情報・研修・相談・交流・チャレンジ支援の5部門を柱とする各種事業を支援 ・人材養成や普及啓発を図るための講座の実施・相談事業、情報提供事業の実施等	38,292	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
地域における取 組支援	●県内全域で男女共同参画の取組が推進されるよう, 男女共同参画の推進に係る取組等の情報の提供や市町・関係団体等の取組機運の醸成につながる講演会を開催	714	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
男女共同参画に 関する広報·啓発	●男女共同参画週間及び人権週間における広報 ・パネル展示, 啓発リーフレット等の配布 ●県ホームページ等による広報・啓発	_	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
公正採用選考等 啓発事業	●公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、 啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、 事業主に対する啓発を実施	_	(商工労働局) 雇用労働政 策課
ワンストップ雇用 労働情報提供シ ステム運用管理 事業	●雇用労働に関する幅広い情報を「わ一くわくネットひろしま」 に掲載し、求職者、学生、労働者、事業主に対して広報・啓発 を実施	5,997	(商工労働局) 雇用労働政 策課
女性の就職総合 支援事業	●わ一くわくママサポートコーナー(広島・福山)等において女性の再就職を支援する。 ・就職活動に関する相談対応,保育所情報等の提供,各市町での出張相談の実施 ・職場体験機会の提供,就職応援セミナーの開催	49,449	(商工労働局) 働き方改革 推進・働く女 性応援課
女性活躍促進事業	●女性の就業継続支援 県内の女性の就業率を高めるため、就業中の女性の職場定着や企業の女性に対する就業継続の取組に対する支援を実施する。 ●女性の管理職登用促進支援 県内企業における女性の管理職登用促進を図るため、企業の人材育成の取組を支援するとともに、女性従業員のキャリア意欲喚起に向けた取組を実施する。		(商工労働局) 働き方改革 推進・働く女 性応援課

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
広島県職場環境 実態調査	●男女がともに働きやすい環境整備等の施策の基礎資料とするため、実態調査により県内企業等の職場環境の整備状況を 把握	4,590	商工労働局) 雇用労働政 策課
暴力被害女性支援体制整備事業 (こども家庭センター)	実させ、暴力被害女性等に対し、相談・保護・支援体制の充実	16,299	(健康福祉局) こども家庭 課
配偶者等からの 暴力に関する啓 発資料の作成・ 配布	●DVについての啓発の実施 ・啓発資料の作成・配布 等	2,156	(健康福祉局) こども家庭 課
配偶者暴力・ストーカー事案への迅速かつ的確な対応	●配偶者暴力、ストーカー事案に対して、認知の段階から対処に至るまで、関係部門が情報共有・連携の上、被害者の安全確保に向けた効果的な対応を図る。	_	(警察本部) 人身安全 対策課
啓発資料の作 成・配布	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を研修資料等と して有効的に活用し、効果的な人権啓発を実施	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
合計 16 事業			

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等

(2) 子ども			
青少年健全育成 事業	②青少年を取り巻く有害環境の改善 ・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(7月)中の啓発活動・インターネットの適正利用に関する講習会の実施など ③青少年育成広島県民運動の推進 ・(公社)青少年育成広島県民会議ホームページ「ゆっぴーネット」による情報発信 ・「子ども・若者育成支援強調月間」(11 月)中のあいさつ・声かけ啓発活動	15,378	(環境県民局) 県民活動課
児童虐待防止対 策事業	●児童虐待について、発生予防(普及啓発)、早期発見・早期対応及び事後ケア(再発防止)なと。、一貫した総合的な取組を実施・発生予防児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン事業の実施、里親キャンペーン事業の実施・早期対応こども家庭支援員の配置、親子支援推進員の配置、法務専門員(弁護士)の配置、一時保護所への心理療法士の配置、要支援児童安全対策連携推進員の配置、医療的機能強化事業の実施、児童福祉施設基幹的職員研修事業の実施、児童を対応職員・市町職員等の資質・実践力向上のための研修実施、児童死亡事案にかかる検証報告書を踏まえた対策・事後ケア(再発防止)保護者・児童へのグループワークの実施、里親支援事業の実施、親子支援プログラムの実施・退所後の支援未成年後見人支援事業の実施、児童養護施設等退所児童サポートステーションの設置	193,253	(健康福祉局) こども家庭 課
少年 非 行 防 止 総 合対策事業	●少年サポートセンターの運営 少年相談の受理、継続補導や被害少年支援を始めとする立ち直り支援活動、街頭補導活動や犯罪防止教室等の広報啓発活動を推進 ●非行少年グループ等の立ち直り支援活動 少年の居場所づくりをする「少年サポートルーム」の定期的開催、非行少年グループ等の構成員を対象とするサポート会議の	8,156	(警察本部) 少年対策課

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
	●人命尊重の理念に基づき、次代を担う児童を交通事故から守るため、自転車競技を通じて自転車の安全走行に関する知識と技能を身につけさせることにより、交通事故防止を図る目的で、「交通安全子供自転車広島県大会」を開催	_	(警察本部) 交通企画課
啓発資料の作 成・配布	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を研修資料等と して有効的に活用し、効果的な人権啓発を実施	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
合計5事業			

(3) 高齢者			
老人保健福祉月間事業	●「老人の日」(9月 15 日)の全国でのキャンペーンに合わせ、 9月を県の老人保健福祉月間とし、県ホームページへ実施事業を掲載し、懸垂幕を掲示して広報活動を実施。 ●百歳長寿者への内閣総理大臣祝状・記念品伝達を行う。	98	(健康福祉局) 地域福祉課
高齢者の生きが い・健康づくり応 援事業		34,216	(健康福祉局) 地域包括ケア・高齢者 支援課
プラチナ世代の社会参画促進事業	●プラチナ世代の社会参画を促進するための各種事業を実施・普及啓発の実施・プラチナ大学を市町と連携して開校・現役世代(企業等)への働きかけ(出前講座の開催等)	9,269	(健康福祉局) 地域包括ケ ア・高齢者 支援課
高齢者就業支援 事業	●高年齢退職者に臨時的かつ短期的な就業の機会を提供している、(公社)広島県シルバー人材センター連合会への補助	8,900	商工労働局) 雇用労働政 策課
公正採用選考等 啓発事業(再掲)	●公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	_	(商工労働局) 雇用労働政 策課
ワンストップ雇用 労働情報提供シ ステム運用管理 事業(再掲)	●雇用労働に関する幅広い情報を「わ一くわくネットひろしま」 に掲載し、求職者、学生、労働者、事業主に対して広報・啓発 を実施	5,997 (再掲)	(商工労働局) 雇用労働政 策課
介護保険サービス適正利用推進 事業	●引き続き広島県国民健康保険団体連合会への委託を行い、適切な介護サービスが提供される体制を構築し、研修等の実施により、市町村等苦情処理体制を整備して、不適正・不正な介護サービスの潜在化を防止する取組を継続して行う。	3,098	(健康福祉局) 地域福祉課
広島県地域包括 ケア強化推進事 業	●地域包括ケアシステムの強化に向けて各種事業を実施 ・介護予防(地域リハ)の充実 ・自立支援型ケアマネジメントの推進 ・生活支援体制の整備 ・データを活用した地域分析・診断 ・認知症相談,権利擁護に関する相談等	81,056	(健康福祉局) 地域包括ケア・高齢者 支援課

事業名	事 業 内 容	予算(千円)	担当課等	
認知症にやさしい地域づくり支援事業	●認知症の人やその家族が安心して生活できるよう,地域全体で支える社会の構築に向けた事業を実施・認知症施策の推進に係る検討を行うための有識者会議の開催・団体・企業等との連携による認知症の正しい理解と,早期受診を促進するための啓発活動・若年性認知症の人の相談や支援ネットワークの構築等を行うコーディネーターの設置 等	12,160	(健康福祉局) 地域包括ケア・高齢者 支援課	
認知症地域連携促進事業	・認知症地域連携パスに係る運用研修開催等の導入支援・連携ツール「ひろしまオレンジパスポート」の提供・普及啓発等	2,081	(健康福祉局) 地域包括ケア・高齢者 支援課	
高齢者交通安全 対策事業	●老人クラブにおける交通安全教室等の開催 ●交通安全教育を受ける機会の少ない高齢者に対し、「交通安全仲良しクラブ」への参加を呼びかけるとともに、他の高齢者に対しても訪問活動による個別指導を推進 ●薄暮・夜間における歩行中の交通事故を防止するため、ライト・反射材用品の活用を促進 ●高齢者の自転車による交通事故を防止するため、高齢者交通安全自転車大会を通じた交通安全意識の向上 ●高齢者交通安全モデル地区内において反射材活用を促進させ、交通安全意識の向上を図る。 ●安全運転サポート車の普及促進のため体験講習会を開催 ○免許証自主返納制度の周知と支援拡充の働き掛け ○認知症高齢者等に対する市町との連携施策の推進		(警察本部) 交通企画課	
「高齢者を対象と した安全情報提 供ネットワーク」 による情報発信	●今後も認知症高齢者や一人暮らし、夫婦のみの世帯の高齢者の増加が見込まれるため、高齢者団体、市町等の行政機関、医療・介護関係者、地域の自治組織や住民等と連携、協力し、高齢者を守るネットワークの構築を推進し、犯罪情報等を提供する。	_	(警察本部) 生活安全総 務課	
高齢者防犯モデル地区活動	●「高齢者防犯モデル地区」の指定と防犯教室の開催 県内各警察署ごとに高齢者が多い地域,高齢者の犯罪・事故 の被害が多い地域 26 地区を「高齢者防犯モデル地区」として 選定し、同地区における防犯教室の開催をはじめとした効果 的な活動を推進する。	_	(警察本部) 生活安全総 務課	
特殊詐欺等への防犯対策	●高齢者等を対象とした「安全情報提供ネットワーク」による情報発信 ●「高齢者防犯モデル地区」の指定と防犯教室の開催	_	(警察本部) 生活安全総 務課	
啓発資料の作 成・配布	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を研修資料等として有効的に活用し、効果的な人権啓発を実施	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共 同参画課	
合計 15 事業				

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
-----	------	--------	------

(4) 障害者			
あいサポートプロ ジェクト	●誰もが暮らしやすい共生社会を作るための「あいサポート運動」を推進するため研修,企業等の認定,アート展を開催・あいサポーター研修,あいサポートリーダー研修・企業等の認定・表彰・普及啓発・アート展の開催	18,963	(健康福祉局) 障害者支援 課
精神保健福祉普 及啓発事業(関 係団体育成事 業)	●精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図る学習会等の実施を支援 ・家族による家族の学習会	110	(健康福祉局) 健康対策課
障害者社会参加 推進事業 (知的 障害者福祉大会 開催事業)	●知的障害者援護知事表彰等を行う広島県知的障害者福祉 大会の運営を支援 ・期日:11 月 17 日(日) ・場所:くれ絆ホール(呉市) ・対象: 知的障害者とその保護者, 関係者	_	(健康福祉局) 障害者支援 課
障害者社会参加 推進事業(身体 障害者福祉大会 開催事業)	●身体障害者援護知事表彰等を行う広島県身体障害者福祉 大会の運営を支援 ・期日:10月 25日(金) ・場所:熊野町民会館(熊野町) ・対象:身体障害者,身体障害者団体関係者等	_	(健康福祉局) 障害者支援 課
障害者社会参加 推進事業(心のバ リアフリー推進員 設置事業)	●社会の障害に対する差別や偏見等を取り除き、県民一人ひとりの「心のバリアフリー」を推進するため、障害の特性を知り、障害者への手助けや配慮を実践する「あいサポート運動」の推進や、障害者に関するマーク等の普及促進を図るとともに、障害者及びその家族その他の関係者からの障害を理由とする差別に関する相談等に係る業務を効率的に処理するため、心のバリアフリー推進員を設置する。	4,869	(健康福祉局) 障害者支援 課
公正採用選考等 啓発事業(再掲)	●公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	_	(商工労働局) 雇用労働政 策課
ワンストップ雇用 労働情報提供シ ステム運用管理 事業(再掲)	●雇用労働に関する幅広い情報を「わ一くわくネットひろしま」 に掲載し、求職者、学生、労働者、事業主に対して広報・啓発 を実施	5,997 (再掲)	(商工労働局) 雇用労働政 策課
障害者雇用·就 業促進事業	●障害者の就業支援のため、職場適応訓練や障害者合同就職面接会を実施。県内企業の障害者雇用促進のため、啓発冊子の作成、障害者雇用優良事業所の知事表彰及び先進事例から学ぶための障害者雇用企業等見学会を実施	5,071	(商工労働局) 雇用労働政 策課
障害者在宅ワー ク支援研修事業	●インターネットを利用した在宅ワークに必要な技術習得の研修を実施 ・対象: 重度身体障害者等で通勤による就業困難者(10人) ・期間: 5月~3月 ・内容: WEB制作 ・方法: インターネット等を利用した在宅研修及び訪問指導	2,858	(商工労働局) 職業能力開 発課

事業名	事 業 内 容	予算(千円)	担当課等
障 害 者 虐 待 防 止·権利擁護推 進事業		9,741	(健康福祉局) 障害者支援 課
啓発資料の作 成・配布	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を研修資料等として有効的に活用し、効果的な人権啓発を実施	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
合計 11 事業			

(5) 同和問題			
人権啓発DVDの 上映	●参加者に同和問題への理解を促し、人権意識の醸成を促進するため、「ヒューマンフェスタ 2019 ひろしま」において人権啓発DVDを上映	1-(1)に含む	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
公正採用選考等 啓発事業(再掲)	●公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施		(商工労働局) 雇用労働政 策課
地方改善事業費 (隣保館運営費 等補助金)	●人権課題解決のための各種事業や生活上の各種相談事業を実施している隣保館(社会福祉法に規定する第二種社会福祉事業を行う施設)を設置・運営する市町(政令市及び中核市を除く。)に対して支援を実施	153,093	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
地方改善施設整 備費補助金(隣 保館施設整備費 補助金)	●人権課題解決のための各種事業や生活上の各種相談事業を実施している隣保館(社会福祉法 に規定する第二種社会福祉事業を行う施設)を設置・運営する市町(政令市及び中核市除く。)の施設整備に対して支援を実施	113,936	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
啓発資料の作 成・配布	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を研修資料等として有効的に活用し、効果的な人権啓発を実施	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
合計5事業			

(6) アイヌの	人々		
啓発資料の作 成・配布	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を研修資料等と して有効的に活用し、効果的な人権啓発を実施	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
合計1事業			

(7) 外国人			
多文化共生の地 域づくり支援事 業	●外国籍県民の課題解決に向けて、ひろしま多文化共生連絡協議会を開催し、市町及び国等の関係機関との連携の強化を図る。 ●(公財)ひろしま国際センターとの連携により、多文化共生施策の推進が図られるよう市町等の支援を行う。外国人相談窓口業務の拡充等・相談日の増(「木」→「木、土」)・外国語相談員の増(「英、韓、比」→「英、韓、比、中、越」●多言語サイト運営事業 ●日本語教育を核とした多文化共生の地域づくり支援事業等	43,187	(地域政策局) 国際課
公正採用選考等 啓発事業(再掲)	●公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施		(商工労働局) 雇用労働政 策課
ワンストップ雇用 労働情報提供シ ステム運用管理 事業(再掲)	●雇用労働に関する幅広い情報を「わ一くわくネットひろしま」 に掲載し、求職者、学生、労働者、事業主に対して広報・啓発 を実施	5,997 (再掲)	(商工労働局) 雇用労働政 策課
	●企業向けにセミナーを開催し、外国人材雇用に係る制度や手続きのほか、簡易な日本語によるコミュニケーションのノウハウや出身国による留意点等について情報発信を行う。	3,458	(商工労働局) 雇用労働政 策課
啓 発 資 料 の 作 成・配布	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を研修資料等として有効的に活用し、効果的な人権啓発を実施	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
合計5事業			

(8) HIV感染者等及びハンセン病回復者等				
エイズ予防対策 事業	●各関係機関と連携を取り、会議や研修、イベントを実施する。 ●高齢者施設を対象とした研修会を実施する。	55,298	(健康福祉局) 健康対策課	
ハンセン病対策 事業	●回復者等の社会復帰支援策を講じるとともに、ハンセン病に対する差別、偏見の解消のため普及啓発を行う。 ●県出身のハンセン病回復者等に対して、療養所訪問や郷土産品送付、在宅者に対する検診等を行う。	2,489	(健康福祉局) 健康対策課	
啓発資料の作成・配布	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を研修資料等として有効的に活用し、効果的な人権啓発を実施	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共 同参画課	
合計3事業				

(9) 刑を終え	て出所した人		
社会を明るくする 運動への参画	●犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちが、再び地域社会に 受け入れられるよう、矯正及び更生保護について啓発を実施 する。		(環境県民局) 県民活動課
啓発資料の作 成・配布	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を研修資料等として有効的に活用し、効果的な人権啓発を実施	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
合計2事業			

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
-----	------	--------	------

(10) 犯罪被害			
犯罪被害者等支援事業	●犯罪被害者等支援施策に取り組む意義及び必要性を理解し、犯罪被害者等施策の総合的な推進や情報提供・相談に当たっての基礎的知識及び具体的対応要領の習得を目的とした研修会を開催 ●「犯罪被害者週間」にあわせてチラシ、リーフレット等を作成し、街頭キャンペーン等を実施するなど広報啓発活動を推進 ●県民活動課の管理するホームページに「被害者支援」のサブサイトを設け、犯罪被害者支援に関する情報を一元的に集約の上、適宜発信 ●公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けた公益社団法人広島被害者支援センターに対して、広報啓発、研修会開催を委託(共同実施)するとともに、県民への周知を図る。	1,270	(環境県民局)県民活動課
「社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も 出さない街づくり」に向けた機運の醸成	動を推進	_	(警察本部) 警察安全相 談課
勤労者福祉対策 事業(労働相談)	●県民の労働問題全般に関する相談のニーズに応えるため、 県内2か所の「労働相談コーナー」に専門の相談員等を配置	6,327	商工労働局) 雇用労働政 策課
捜査過程における二次的被害の 防止・軽減	●犯罪被害者等が受ける精神的、経済的、身体的被害の軽減を図るための援助活動の充実強化 ●国の「犯罪被害者等基本計画」に沿った施策を推進	1,633	(警察本部) 警察安全相 談課
民間支援団体へ の援助	●公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けた,公益社団法人広島被害者支援センターに対する助言・指導,財政的支援の措置	6,000	(警察本部) 警察安全相 談課
	●関係機関・団体との連携による、性被害に遭われた方に対する総合的な支援窓口を設置・運営	30,474	(環境県民局) 県民活動課
啓発資料の作 成・配布	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を研修資料等として有効的に活用し、効果的な人権啓発を実施	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
合計7事業			

(12) 北朝鮮当局による拉致問題等				
拉致問題等北朝 鮮による人権侵 害問題の啓発	●「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」に基づく当該問題の啓発・北朝鮮人権侵害問題啓発週間を中心に、国との共催による映画などの人権啓発イベントや県ホームページなど様々な媒体を活用した啓発活動を実施	_	(地域政策局) 国際課	
	●「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」に基づき、北朝鮮人権侵害問題啓発週間に合わせた啓発資料の配布・掲示を実施		(警察本部) 外事課	
啓発資料の作 成・配布	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を研修資料等と して有効的に活用し、効果的な人権啓発を実施	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共 同参画課	
合計3事業				

(13)性的指向・性同一性障害 ●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を研修資料等と (環境県民局) 人権男女共 1-(4)に含む 性的指向や性同して有効的に活用し、効果的な人権啓発を実施 同参画課 -性障害を理由 (環境県民局) とする偏見や差│●(公財)広島県男女共同参画財団が実施する LGBT 電話相 人権男女共 2-(1)に含む 別解消に向けた 談を支援 同参画課 啓発•相談 (健康福祉局) ●個別事例に対しての精神保健福祉相談の実施 1.488 健康対策課 合計3事業

(14) その他		
ユニバーサルデ ザイン推進事業	●「ユニバーサルデザインひろしま推進指針」に基づく普及・啓発 発 ●最新動向の把握及びホームページ等を通じた情報発信等	(総務局) 経営企画チ ーム
合計1事業		

3 人権に関わりの深い特定の職業に従事する者に対する研修等

対象者	事業名	事 業 内 容	予算(千円)	担当課等
	職場研修の実施	●各機関において、「広島県人権問題職場研修 実施要綱」に基づき、所属の全職員を対象とする 職場研修を実施		(総務局) 人事課
	研修及び人権問題	●人権問題についての講義を実施対象:初任研修,管理者研修,医療業務従事職員初任研修 ●人権問題職場研修推進員に対し,人権問題に対する認識を深めながら,研修の効果的な進め方を習得するための研修を実施	_	(総務局) 自治総合研 修センター
	犯罪被害者支援等 関係者への研修実 施	●犯罪被害者等施策の総合的な推進や情報提供,相談に当たっての基礎的知識及び具体的対応要領の修得を目的とするほか,関係機関の相互理解を深めることにより,現場に即した支援の輪を広げるため研修を実施	1,270 (再掲)	(環境県民局) 県民活動課
	市町職員研修の支 援等	●市町人権施策担当課長会議を開催し、研修用教材や先進事例の紹介等を行い、市町が実施する研修等を支援 ●市町等の人権啓発担当者に対して、指導者として必要な知識を習得するための研修を実施	1-(3)·(4) に含む	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
市町職員	犯罪被害者支援等 関係者への研修実 施(再掲)	●犯罪被害者等施策の総合的な推進や情報提供,相談に当たっての基礎的知識及び具体的対応要領の修得を目的とするほか,関係機関の相互理解を深めることにより,現場に即した支援の輪を広げるため研修を実施	1,270 (再掲)	(環境県民局) 県民活動課
	多文化共生の地域 づくり支援事業(再 掲)	●担当職員をはじめとする地域人材を対象に、多文化共生の取組に資する研修を実施((公財)ひろしま国際センターへの委託事業の一部)	43 ,187 (再掲)	(地域政策局) 国際課
警察職員	人権問題に関する 教養	●様々な人権問題に関する教養を実施	408	(警察本部) 人材育成課
言尔顿貝	被害者支援に関す る教養	●被害者支援の経緯、被害者に対する対応要領 等に関する教養を実施	_	(警察本部) 警察安全相 談課
消防職員	人権問題に関する 講義の実施	●初任消防職員の人権問題に関する理解を深めるため「人権」と「ハラスメント」に関する講義を実施	_	(危機管理監) 消防学校
	「みんなで豊かな農 林漁業 」人権啓発 委託事業	●農山漁村地域における農林漁業団体の人権 啓発推進に果たす社会的役割は大きなものがあることから、農林漁業団体職員等が人権問題に 対する正しい理解を深め、様々な人権問題に対 する取組を推進するため、関係者への研修を実 施 ●人権問題の啓発:研修会(講演)の開催	335	(農林水産局) 農林水産総 務課
合計 10 事業				